

# 令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

学校法人 鹿児島純心女子学園

## 目 次

### I 学校法人の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 1 建学の精神       | 1 |
| 2 沿革          | 1 |
| 3 学校・学部・学科等   | 2 |
| 4 入学定員・生徒学生数  | 3 |
| 5 役員・評議員・教職員数 | 3 |

### II 事業の概要

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1 学園を取り巻く状況     | 4  |
| 2 令和4年度の事業の重点事項 | 4  |
| 3 入学の状況         | 33 |
| 4 卒業及び進路、就職状況   | 33 |

### III 財務の概要

#### 1 決算書

|               |    |
|---------------|----|
| ア 財産目録        | 34 |
| イ 貸借対照表       | 35 |
| ウ 資金収支計算書     | 37 |
| エ 活動区分資金収支計算書 | 38 |
| オ 事業活動収支計算書   | 39 |

#### 2 決算の概要

|                |    |
|----------------|----|
| (1)貸借対照表関係     | 40 |
| (2)資金収支計算書関係   | 40 |
| (3)事業活動収支計算書関係 | 43 |

#### 3 その他

|           |    |
|-----------|----|
| (1)借入金の状況 | 45 |
| (2)寄附金の状況 | 45 |

|          |    |
|----------|----|
| 4 施設設備関係 | 45 |
|----------|----|

|           |    |
|-----------|----|
| 5 監事監査報告書 | 47 |
|-----------|----|

### IV 中長期的な計画及び事業計画の推進達成状況

### V 今後の課題

## I 学校法人の概要

### 1 建学の精神

本学園の創立者シスター江角ヤス先生は、建学の精神として、「聖母マリアのように、神様にも人にも喜ばれる女性を育成すること」を掲げている。

その理想に近づく生き方として「マリアさま いやなことは私が よろこんで」という言葉を学園の標語とし、一人ひとりが人の嫌がることや目立たない小さな奉仕を、喜んで引き受けることのできる「優しくたくましい女性」を育てることを目指している。

創立者のこの願いは、本学園がカトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成するという教育理念を、生き生きと表現しており具体的な実践の拠りどころとなっている。

本学園は、この教育理念のもとに広く教養を積み、専門的な知識や技術を身につけるとともに、特に人間としての内面的成長を図ることをめざし、豊かな人間性に裏打ちされた教養人の育成を純心教育の特長として力を注いでいる。

また、この教育は、幼児教育から高等教育にいたるすべての段階の教育プログラムに多彩に取り入れられ、生命と人格の尊重、愛と奉仕の精神を身につけた個性輝く有為な人材を世に送り続けている。



### 2 沿革

|    |      |      |                                                          |
|----|------|------|----------------------------------------------------------|
| 昭和 | 8 年  | 12 月 | カナダの聖名修道会が財団法人新栄女子学院聖名高等女学校を創立。                          |
|    | 15 年 | 10 月 | カナダ人修道女達の帰国により長崎純心聖母会がこれを継承。                             |
|    | 16 年 | 8 月  | 財団法人鹿児島純心高等女学校を設立し、鹿児島純心高等女学校と改称。                        |
|    | 22 年 | 4 月  | 鹿児島純心女子中学校設置認可。                                          |
|    | 23 年 | 5 月  | 鹿児島純心女子高等学校設置認可。                                         |
|    | 26 年 | 2 月  | 学校法人鹿児島純心女子学園に組織変更。                                      |
|    | 35 年 | 1 月  | 鹿児島純心女子短期大学(家政科)設置認可。                                    |
|    | 35 年 | 2 月  | 鹿児島純心女子高等学校川内分校設置認可。                                     |
|    |      |      | (昭和 37 年、学校法人川内純心女子学園川内純心女子高等学校として独立)                    |
|    | 42 年 | 1 月  | 鹿児島純心女子短期大学家政科を生活専攻と食物栄養専攻に分離。                           |
| 平成 | 45 年 | 4 月  | 鹿児島純心女子短期大学家政科生活専攻を家政専攻と改称。                              |
|    | 53 年 | 12 月 | 鹿児島純心女子短期大学英語科増設認可。                                      |
|    | 元年   | 9 月  | 鹿児島純心女子短期大学家政科を生活学科に改称認可。同家政専攻を生活学専攻に改称認可。               |
|    | 元年   | 12 月 | 鹿児島純心女子短期大学専攻科生活学専攻、食物栄養専攻(1 年課程)増設認可。                   |
|    | 4 年  | 4 月  | 学位授与機構より鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻(1 年課程)の専攻科認定。(平成 9 年 3 月廃止) |
|    | 5 年  | 12 月 | 鹿児島純心女子大学国際言語文化学部・看護学部設置認可。                              |

|    |     |     |                                                                                             |
|----|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 | 8年  | 12月 | 鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻（2年課程）設置認可。                                                             |
|    | 9年  | 1月  | 学位授与機構より鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻（2年課程）の専攻科認定。                                                   |
|    | 12年 | 12月 | 鹿児島純心女子大学国際言語文化学部・国際言語文化学科を国際人間学部・国際人間学科に変更認可。                                              |
|    | 13年 | 5月  | 鹿児島純心女子大学看護学部を看護栄養学部に変更認可。看護栄養学部<br>に健康栄養学科、国際人間学部にくども学科設置認可。<br>鹿児島純心女子短期大学生活学科くども学専攻設置届出。 |
|    | 15年 | 7月  | 鹿児島純心女子大学国際人間学部・国際人間学科を国際人間学部・英語<br>コミュニケーション学科に名称変更届出。                                     |
|    | 15年 | 11月 | 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻修士課程設置<br>認可。                                                     |
|    | 17年 | 4月  | 鹿児島純心女子短期大学専攻科生活学専攻（1年課程）、食物栄養専攻<br>（2年課程）廃止。                                               |
|    | 18年 | 5月  | 学校法人川内純心女子学園（川内純心女子高等学校・川内純心幼稚園）<br>を吸収合併認可。                                                |
|    | 18年 | 10月 | 川内純心幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園に名称変更届出。                                                            |
|    | 21年 | 3月  | 鹿児島純心女子大学附属純心保育園設置認可。                                                                       |
|    | 21年 | 6月  | 川内純心女子高等学校廃止認可。                                                                             |
|    | 21年 | 10月 | 鹿児島純心女子大学国際人間学部・英語コミュニケーション学科を国際<br>人間学部・ことばと文化学科に名称変更届出。                                   |
|    | 28年 | 3月  | 幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園設置認可。<br>鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園廃止認可。<br>鹿児島純心女子大学附属純心保育園廃止認可。          |
|    | 30年 | 5月  | 鹿児島純心女子大学人間教育学部（教育・心理学科）設置届出。                                                               |
| 令和 | 4年  | 4月  | 鹿児島純心女子大学を鹿児島純心大学に名称変更届出。                                                                   |

### 3 学校・学部・学科等の名称

学校法人鹿児島純心女子学園が設置する学校等は、次のとおりである。

※ 令和3年4月1日現在

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| ・鹿児島純心女子大学                   |               |
| 大学院                          | 人間科学研究科（修士課程） |
| 国際人間学部                       | ことばと文化学科      |
|                              | くども学科         |
| 人間教育学部                       | 教育・心理学科       |
| 看護栄養学部                       | 看護学科          |
|                              | 健康栄養学科        |
| ・鹿児島純心女子短期大学                 |               |
| 生活学科                         |               |
| 英語科                          |               |
| ・鹿児島純心女子高等学校                 |               |
| 全日制課程                        |               |
| ・鹿児島純心女子中学校                  |               |
| ・幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園 |               |

#### 4 学部・学科等の入学定員・生徒学生数について

令和3年度の入学定員、収容定員、生徒学生数は次のとおりである。

| 学校名                                 | 学部・学科等名       | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 現 員 |
|-------------------------------------|---------------|------|-------|------|-----|
| 鹿児島純心女子大学                           | 大学院           | 人    | 人     | 人    | 人   |
|                                     | 人間科学研究科修士課程   | 10   |       | 20   | 10  |
|                                     | 大学院 計         | 10   |       | 20   | 10  |
|                                     | 国際人間学部        |      |       | 90   | 48  |
|                                     | ことばと文化学科      |      |       | 40   | 21  |
|                                     | こども学科         |      |       | 50   | 27  |
|                                     | 人間教育学部        | 85   |       | 255  | 135 |
|                                     | 教育・心理学科       | 85   |       | 255  | 135 |
|                                     | 看護栄養学部        | 85   | 8     | 356  | 402 |
|                                     | 看護学科          | 45   |       | 180  | 213 |
|                                     | 健康栄養学科        | 40   | 8     | 176  | 189 |
|                                     | 鹿児島純心女子大学 計   | 170  | 8     | 701  | 585 |
| 鹿児島純心女子短期大学                         | 生活学科          | 210  |       | 420  | 251 |
|                                     | 英語科           | 60   |       | 120  | 106 |
|                                     | 鹿児島純心女子短期大学 計 | 270  |       | 540  | 357 |
| 鹿児島純心女子高等学校                         | 全日制課程         | 250  |       | 750  | 286 |
| 鹿児島純心女子中学校                          |               | 80   |       | 240  | 138 |
| 幼保連携型認定こども園<br>鹿児島純心女子大学附属<br>純心幼稚園 |               |      |       | 230  | 210 |

令和4年度の入学定員、収容定員、生徒学生数は次のとおりである。

| 学校名                                 | 学部・学科等名       | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 現 員 |
|-------------------------------------|---------------|------|-------|------|-----|
| 鹿児島純心女子大学                           | 大学院           | 人    | 人     | 人    | 人   |
|                                     | 人間科学研究科修士課程   | 10   |       | 20   | 10  |
|                                     | 大学院 計         | 10   |       | 20   | 10  |
|                                     | 国際人間学部        |      |       |      | 7   |
|                                     | ことばと文化学科      |      |       |      | 5   |
|                                     | こども学科         |      |       |      | 2   |
|                                     | 人間教育学部        | 85   |       | 340  | 188 |
|                                     | 教育・心理学科       | 85   |       | 340  | 188 |
|                                     | 看護栄養学部        | 85   | 8     | 356  | 392 |
|                                     | 看護学科          | 45   |       | 180  | 198 |
|                                     | 健康栄養学科        | 40   | 8     | 176  | 194 |
|                                     | 鹿児島純心女子大学 計   | 170  | 8     | 696  | 587 |
| 鹿児島純心女子短期大学                         | 生活学科          | 210  |       | 420  | 259 |
|                                     | 英語科           | 60   |       | 120  | 78  |
|                                     | 鹿児島純心女子短期大学 計 | 270  |       | 540  | 337 |
| 鹿児島純心女子高等学校                         | 全日制課程         | 250  |       | 750  | 300 |
| 鹿児島純心女子中学校                          |               | 80   |       | 240  | 128 |
| 幼保連携型認定こども園<br>鹿児島純心女子大学附属<br>純心幼稚園 |               |      |       | 230  | 199 |

## 5 役員・評議員・教職員の概要

### ○ 役員

理事 9 名（うち理事長 1 名、常勤理事 5 名、外部理事 3 名）

理事長 松下 栄子

理事 山野 アヤ子 山口 明美 平山 久美子  
久松 久美子 早田 清子 野田 健太郎  
古木 圭介 山本 文雄

監事 2 名（うち外部監事 2 名）

岩男 秀彦 染川 周郎

※ 令和 3 年 5 月 1 日現在

### ○ 評議員

松下 栄子 他 18 名

### ○ 教職員の概要（専任）

大 学 教 員 71 名

短 大 教 員 38 名

高 校 教 員 34 名

中 学 教 員 13 名

認定こども園教員 17 名

職 員 87 名

※ 令和 3 年 5 月 1 日現在

## II 事業の概要

### 1 学園を取り巻く状況

令和 3 年度は、新型コロナウイルスの感染が第 5 波、第 6 波と急拡大する状況の中で、少子化の更なる進展、子供たちの多様化、加速度的に進展する社会の情報化・デジタル化への対応など、学園はさまざまな課題に直面する一方、学生・生徒数の減少に伴う学納金の収入減や国の経常費補助金の減額などで引き続き厳しい財政運営が求められた。

このため理事会は令和 3 年 6 月学園経営改善計画を策定し、各所属校（園）は学生生徒募集を最重点に教育活動収支の改善、資金流出を止める 5 か年間の実施計画を作成した。

各所属校（園）は、学園の中・長期計画を踏まえ、この学園経営改善計画の実施計画と令和 3 年度事業計画に基づいて教育活動を展開し効果的な事業の執行に努めた。

令和 3 年度の主な事業の実績は次のとおりである。

### 2 令和 3 年度の事業の重要事項

#### **I** 学園本部の事業

#### 1 管理・運営体制の強化

- (1) 学園の教学を含む管理・運営にあたっては、常任理事を総務担当、財務担当、学生生徒募集担当、学生生徒指導担当、広報担当とする担当制を明確にし、常任理事会を毎月定例開催するなど理事会機能を強化した。

3 年度の実績は、理事会を 6 回、常任理事会を 8 回、評議員会を 3

回開催し、決議事項等については、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとで着実な実施が図られた。

理事長直轄の「学園経営強化推進本部会議」は、5月10日に開催し、3年度の経営方針など当面する経営課題の共通理解・確認を行ったが、学園経営改善計画の策定に伴い「経営改善戦略本部会議」に改組し、以降3回開催し、経営改善計画実施の総合調整を行った。また、学園における情報の共有、連携の強化を図るため、学園管理・運営協議会を5回、事務部局長・課長合同会議を5回開催した。

- (2) 新型コロナウイルス対策本部会議は5回開催され、国、県等関係機関の情報の伝達及び学園内の情報の共有を図り、学園における感染症防止対策の徹底を図った。
- (3) 学園経営改善計画（令和3年6月策定）実施に伴う組織運営体制の強化、経営改善のための検討・実施体制として法人内に「IR・広報戦略委員会」を設置したほか新たにプロジェクトチームとして「外部資金PT」、「財政再建PT」を導入した。

これらプロジェクトチームは、各所属の関係教職員で構成され、またコロナ禍でもあることから本部と各所属をWEBで結んでの開催とし、その進捗は、その都度理事長及び担当理事に報告し、その結果は「経営改善戦略本部会議」で総合調整を行い実施計画が実効あるものとなるよう管理した。

- (4) 令和3年度監事監査計画に基づく臨時監査が令和4年3月幼稚園とオンラインで結び実施され、2名の監事によって園長他関係教職員から園児募集、定員確保の取組や幼児虐待等に関連する保護者等との対応の在り方など教学分野を中心とした業務内容の聴取や調査がなされた。また、内部監査室による定期監査は、同じく幼稚園を対象に公認会計士による実地調査に併せ実施、物品の保管状況や教職員の労働実態などの照合調査聞き取りによる監査を行った。

## 2 財務の健全化への取組

生徒・学生の定員確保の厳しい中で、事業活動収入で事業活動支出を賄いきれない状況が続いていることから、理事会は令和3年6月学園経営改善計画を策定し、各所属は学生生徒募集を最重点に教育活動収支の改善、資金流出を止める5か年間の実施計画を作成し、その実施に取り組むこととなった。

この改善計画は、すべての教職員が一体となって取り組むことで実現できるものとの認識で、理事長は全教職員への計画の配付、実施計画の周知徹底を指示、研修会や学内広報誌、局長・課長合同会議等での直接のメッセージを毎回伝えるなどした。

3年度は年度途中からの計画策定のため、3年度決算には反映できていないが、計画に基づき実施した4年度に向けての学生募集、定員確保の取り組み結果は、各所属とも計画実施目標値をおおむね達成して、大学の看護栄養学部は定員を確保、その他の大学学部・大学院及び短期大学、中学・高等学校は定員未充足ではあるがいずれも3年度を上回る入学者数を確保した。

事業活動支出、とりわけ人件費比率の適正化に向けては、人件費の抑制や適正規模の人員配置に努め、教員給与の昇給幅の見直し縮減を3年度から実施することとした結果、人件費は約71,768千円の減額が図られた。

しかしながら、人件費比率の分母となる経常収入は、学納金及び国庫補助金の減額もあって合計約 178,668 千円の減となった。このことにより、令和 3 年度人件費比率は前年度比 3.2%増の 83.74%となり、中期財務計画の人件費比率目標値 74.8%を達成できなかった。

人件費以外の予算執行にあたっては、中長期計画による実施計画に優先配分し管理経費の合理化に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症防止対策には国・県市の助成を積極的に導入し、遠隔授業の実施に伴う情報機器の整備 10,384 千円（うち国庫 5,192 千円）や感染症対策の諸設備、衛生用品等 3,199 千円（全額国庫・県市助成）の購入に充当した。

なお、3 年度の資金運用にあたっては、資金運用計画に基づき、理事会において 3 回のモニタリングを実施した。コロナ禍の中先行き不透明な経済状況にあることから新たな資金運用は行わず銀行定期預金等で保有することとされた。

### 3 施設・設備の改善・充実

- (1) 大規模な施設設備の整備は、中長期計画に計上されたものを原則に、老朽化により更新を必要としている施設設備は、緊急度、学生の利便性に配慮し、安全性、教育効果など影響の大きい個所を優先し、年次計画で実施することとした。

主な整備として、中学高校は、23 号館・26 号館・28 号館の空調設備の更新（75,075 千円）と 26 号館・28 号館の洋式トイレへの改修（57,113 千円）を実施した。また、大学においては図書館の空調設備の更新（12,760 千円）と LAN 設備の更新（3,073 千円）のほか江角記念ホールのラウンジ等を LED 照明へ改修し省資源化を図った。

また、外壁の剥離がみられた法人棟（3 号館）の壁改修（11,000 千円）は緊急に実施すべきものとして対応した。

- (2) その他新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔授業を進めるため国の補助事業（私立学校情報機器整備費）を活用し、大学、短期大学の遠隔授業の環境整備に努めた。

## Ⅱ

### 大学・大学院の事業

令和 3 年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業や行事等を休講や中止、縮小せざるを得ない状況になり、本学の教育活動に多大の影響が生じたところである。

このような状況の中ではあるが、令和 2 年度の経験則を基に、大学として個々に可能な対策を講じた上で、次のとおり各種事業や教育活動の展開に取り組んだ。

平成 31 年 4 月開設された人間教育学部 教育・心理学科の広報については、特に各コースの教育内容を積極的にアピールすることを重点に行った。また、令和 3 年 6 月に策定された「学園経営改善計画」を基に、大学においても学生募集を最重点課題に位置付け、その実施に取り組んだ。さらに、令和 3 年 10 月には、令和 5 年 4 月からの「男女共学化・名称変更（設置構想中）」を発表し、男女ともにカトリック精神に基づいた人間教育を行うことを打ち出した。これらのことを全学体制で推進し、学生数の確保のための方策に取り組んだ。

国家資格の「公認心理師」の養成については、大学院と学部で連携を取りながら、学内組織体制の整備を図り、SD・FDにより教職員の教育課程、



履修方法についての理解を深めるとともに、今後の進路支援の在り方について検討を進めた。

大学運営に当たっては、IR室を教員養成センター内に又、地域連携推進室を進路支援課内に設置し、室及び課との連携を密にしながら、情報収集、分析、提供が円滑になされる体制を継続した。また管理運営会議、企画・SD・FD委員会等による学長の補佐機能を強化し、学長のリーダーシップ、ガバナンスによって教職協働態勢の確立を図り各事業のPDCAに取り組んだ。

また、本学が主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保するとともに、より強固な経営基盤に支えられ、時代の変化に対応した大学となるよう、令和3年10月に「鹿児島純心女子大学ガバナンス・コード」を策定し、体制の強化を図った。

令和3年度の主な事業の取り組み状況は、以下のとおりである。

## 1 各学部・学科の取組

### (1) 人間教育学部（教育・心理学科）

ア 新学部開設後の3年間のカリキュラム進行を検証した結果、次の4項目が検討すべき事項として明らかとなった。

- ① カリキュラムの検討に伴い、一定レベルの基礎知識や既習知識の蓄積が必要な科目においては開講時期を運用上変更した方がよい。
- ② 学生の知識習得の効果をより確実にするために、領域を再検討した方がよい科目がある。
- ③ 春季集中科目は海外研修と重なるため、後期時間割に入れるなどの検討をする必要がある。
- ④ 全ての演習科目を2単位に統一したが、演習2単位では十分な学力を習得させることが困難な科目があることが明らかになった。科目によって、演習1単位が可能になるよう学則の見直しを検討する必要がある。

以上の4項目が検討すべき事項として明らかとなった。

学生にとってよりわかりやすいカリキュラムと同時に、基礎を確立し専門性をしっかり身につけられるような工夫を目指して取り組みたい。

イ 履修モデルは各専攻・コースの取得希望資格の組合せに合わせて複数作成しており、専攻・コース選択や時間割作成・履修登録に活用が図られている。

カリキュラムの進行に伴い開講時期が運用上変更になる科目が出てくるため、それに合わせて履修モデルも毎年改定している。さらに、今後の男女共学化に向けて現代社会のニーズをより深く探り、多様性に対応できる人材育成につながるカリキュラム編成とキャリア支援を考える必要がある。

ウ 年間修得単位数（49単位）を超えて履修ができるGPA年間平均3.5以上の成績優秀者の人数が当初の予想以上に多かった。今後GPA値の算出方法を変更しf-GPAを適用予定である。また、2年次編入生に対しては49単位を超えて履修できる単位数に年間9単位の制限を設け、無理のない学習計画を立てられるようにした。

エ 学生が4年間で習得可能な資格の組合せを、再検討するため、

- 各専攻・コースにおいて取得可能な資格及びその組合せの再検討に着手し、履修計画や実習実施時期なども含めて検討を始めた。
- オ 教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う、幼稚園教諭一種免許状取得のためのカリキュラム変更の検討を、令和3年度から着手した。令和5年度入学生からは新課程とする予定である。
- カ 学生の様々な資質・能力を養うために教員によるスキルアップ講座を開き、対策講座などを実施した（教員養成センター）。語学については、英語の語彙力・文法力・読解力増強のために Moodle 上に問題及び解説を載せてセルフスタディができるようにし、さらに数名の教員が語学検定講座を開設し、個々の学生のニーズに合わせて伸ばせるようにした。他の言語については、ドイツ語検定のための授業外指導やフランス語検定を年2回開催するなど、学習促進に努めた。学生は TOEIC 検定、英語・中国語・フランス語・ドイツ語の各種語学検定等を積極的に受験し成果を上げた。
- キ 海外研修（オーストラリア・アデレード大学）への海外研修は、希望者がいたにもかかわらず、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響のため、残念ながら中止となった。また、台湾の大学との交換留学に関しては、本学科から台湾へ2名の学生が希望していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で台湾に入国できず、やむを得ず断念した。一方、台湾から本学科への留学生は前期1名と例年よりもかなり少ない人数になった。新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が大きく影響した結果であった。
- ク 離籍者ゼロを目指し、特に個別面談等の充実に取り組んだが、1名（家庭の事情による進路変更）が退学することとなった。
- ケ 当初の計画どおり2回のFD研修会を実施した。1回目は「オンライン授業の変更点及び質の向上について」のテーマで実施し、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度も実施してきた遠隔授業のための教員個々のスキル向上を図り、学生の学習機会の確保に役立てることができた。2回目は「スープリック評価について」のテーマで外部講師による研修会を看護学科と合同で実施した。講演に引き続き講師を交えてワークショップも行い、レポートやプレゼンテーション等の点数化の難しい評価対象の明確な評価法を体験し、今後の学生の成績評価におおいに役立つスキルを学んだ。
- コ 高校訪問は新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年よりも訪問校数を絞った。また、公開講座や出張講義等の依頼も例年よりも少なかった。しかし、Web サイトやラインを用いた非接触型広報を積極的に行い、目標数には達しなかったが、僅かながら新入学者数は増加した。

## (2) 国際人間学部（ことばと文化学科・こども学科）

### ア ことばと文化学科

4年生のことばと文化学科の学生に対しては、カリキュラムの確実な実施に気を配り、一人一人への履修・進路等の相談や指導を行った。また、休学等により卒業延期となった学生に対しては、個々の事情に配慮してきめ細かい指導を行うとともに、次年度に向けて学科内で情報を共有した。

TOEIC や英語、フランス語、ドイツ語などの様々な検定試験受験に対し課外で学生指導を行い、本学を受験会場にするなど学生の受験を後押しし、成績の向上に努めた。

台湾との交換留学（派遣 6 名）、オーストラリアへの海外日本語教育インターン派遣（3 名）については、コロナ禍のため派遣中止とした。ただ、オーストラリアの日本語アシスタントについては、現地高校の要望もあり、1 名が延長して残った。

イ こども学科

こども学科 4 年生については、新学科のカリキュラムとの調整を図り、必修科目の履修漏れがないようカリキュラムの確実な実施に努めた。

また、学生一人一人の状況を確実に把握するとともに、面談等を通して進路指導の充実に努め、全員、卒業後の進路が決定した。なお、教員採用試験においては現役 4 名が合格した。

さらに、オンライン授業、学習評価等について、FD 研修を 4 月と 3 月の 2 回実施した。

(3) 看護栄養学部（看護学科）

ア 現行カリキュラムの課題を明確にし、看護学科の教育目的及び看護学教育モデル・コア・カリキュラム（文部科学省）の方針を踏まえ看護学科の教育理念に基づいたカリキュラムの検討を行い、カリキュラム変更申請を実施した。それに伴い、実習要項、学生便覧別冊の見直しを行った。

イ 実践力強化に関しては演習科目の中で「看護学生としての基本的態度」を意識して行動できるよう指導した。また、コロナ禍で 2 年次の臨地実習が体験できず、看護の対象者と触れ合う機会がなかった学生に対し「実践看護学演習」においては、外部から演習補助者として模擬患者を依頼するなどの対応を行った。学外での臨地実習に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨地実習の期間短縮や受け入れ学生人数制限要請や受入れ自体が停止された実習科目があった。このような実習科目に関しては学内での事例展開並びに学生主体のロールプレイを実施して対応したり、外部から関係者を依頼し交流を図る機会を設けるなど実習目的の達成に重点を置いて実施した。

学習支援が必要な学生については、保護者と連携を図り、教員間で必要な情報を共有しながら個別支援を行った。

休学、退学の学生については、復学や進路相談等個別支援を行った。

学科 F D に関しては 3 月 24 日に熊本大学の川越明日香先生に「ループリック評価」というテーマで講演並びにワークショップを実施していただいた。

ウ 国家試験対策の充実にについては、国家試験にも直結する保健師科目、助産師科目の履修促進を図った。また、4 年次の担任を中心に模擬試験の結果を考慮するとともに、学生の希望も確認しながら個別指導を実施した。

これらの結果、令和 3 年度卒業生の国家試験の合格率は、看護師 100%、保健師 88.6%、助産師 100%であり、看護師国家試験、助産師国家試験においては 95%以上の目標を達成した。

エ 海外研修の隔年実施の定着化は、コロナ禍の中、研修自体が実施困難という見解になった。

オ 学科の組織的取り組みは、欠席による履修時間の不足に対する注意、履修登録や追再試験手続きについては科目担当、学年担当、教務委員が注意を促すなどの対応を行った。また、学年担当、各種委員会間での連携を図り、コロナ禍での臨地実習の取り決め事項を学生・保護者に周知するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種、インフルエンザワクチン接種、健康観察カードの改定、発熱時のフローチャートの効果的な活用等により、感染防止対策を徹底し、無事に実習を終えることができた。

#### (4) 看護栄養学部（健康栄養学科）

管理栄養士としての実践力の強化及びコミュニケーション力の育成、人間教育の育成のために教育内容の充実を目指したが、昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。

ア 基礎知識及び専門知識の授業において、前期は分散登校下の対面授業とオンライン授業が半々であったが、後期は対面授業が主となり授業の内容は充実した。

イ 実践力の強化として、これからの高齢化社会における地域包括ケアシステムに必要となる在宅訪問管理栄養士育成に向けた在宅訪問栄養食事指導とそのスキル及び「摂食・嚥下研修」に関しては、コロナ感染拡大の影響下により、本学教員による授業で行った。また、臨地実習（授業）以外で行う「自己研修」は昨年に続き中止となった。

ウ 献立作成及び調理技術力の向上を目指す取り組みとしての1年生の「食日誌プロジェクト」は引き続き課外（授業以外）で実施した。

エ 管理栄養士国家試験の合格率 95%以上を目指し、各教員は授業としての「国家試験対策の内容の充実」及びチューターとして努めた。令和3年度は4年生全員（46名）が受験して4名の不合格者を出して合格率は 91.3%となり、来年度に課題を残した。

オ 海外研修の実施は、北欧3か国の病院・介護施設・小中高等学校の給食施設の見学や管理栄養士から栄養管理に関する講義や質疑応答、気候風土・文化に直に触れ学生自身の糧となることを目指したが、昨年度に続き中止となった。

## 2 大学院の取組

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学院進学説明会は本学学生のみを対象として行ったが、臨床心理士及び公認心理師（国家資格）の「両資格養成」大学院としての特色を広く県内外の大学に周知するため、ホームページ上に動画を掲載し、その内容を紹介した。また、県内の高校生に対しても、本学オープンキャンパス等開催の際に大学院の概要を併せて説明し、その中で「両資格養成」の大学院であることや男女共学であることなどの周知を図った。

特待生採用については、引き続き検討するとともに、ウェブ出願等については、出願様式をダウンロードできるようにするなど（出願は紙媒体で郵送）具体的な方策をまとめた。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を余儀なくされていた研究

科主催の公開講座も令和3年度はオンラインにより開催し、修了生を対象とする終了後研修の機会を確保することが可能となり、また、研究科紀要や心理臨床相談センター紀要の充実を図るとともに、論文等の発表を充実することができた。

臨床心理士及び公認心理師養成機関として3年を経過したことから、令和3年度大学院カリキュラムミーティングを新たに設け、修了生や他大学の動向の調査・情報収集、カリキュラムや実習の再検討、院生確保のための広報の充実、入試制度等について検討し、両資格取得に必要な科目の履修をより効率的なものとするため、学外学習のスリム化を図るカリキュラムを検討中である。入試については、公認心理師受験資格のための科目履修をしている学内学生の大学院進学が可能となることから、入試広報課との連携のもと、令和3年度より受験料免除の「学内推薦選抜」を実施した。また、一般入試等の時期（第1期・第2期）も早期に実施できるよう変更し、院生確保に取り組んだ。

臨床心理士養成大学院に公認心理師カリキュラムを導入したことにより、医療、福祉分野だけでなく、産業、教育、司法領域の実習を通して有為な心理臨床家としての実践を積むことができた一方で、特に実習関連の科目が複雑化している現行のカリキュラムの見直しは、今後も継続して検討の予定である。

さらに「長期履修制度」「学内推薦選抜」については、今後も周知・広報を積極的に行っていききたい。

### 3 附属機関等の取組

#### (1) 附属図書館

附属図書館は、危機管理への強化を行うため館内における危機管理マニュアルの見直しを検討したが、明文化には至らなかったため次年度も引き続き検討し明文化を目指すこととした。

コロナ禍における教育様式への対応の一つとして電子書籍を導入した。非来館型図書館としての機能も果たせるよう今後も電子資料の充実を図る。コロナ禍にあって学外の事業者との交渉などができず、図書館システム更新の検討は次年度に持ち越しとなった。対外的には日本看護図書館協会30周年記念事業実行委員としての役割を果たした。

#### (2) 附属博物館

附属博物館は、郷土玩具の展示を広く一般に開放するとともに、学生の実習施設としてその機能を活用する施設である。博物館実習では、非常勤講師とも綿密にカリキュラムを打ち合わせ、資料整理、展示ラベルの交換などを行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、年間を通じて学外者の入館禁止とし、例年10月下旬の本学大学祭で開催される学生による企画展も中止となった。

#### (3) 国際文化研究センター

国際文化研究センターは、所長交代による新体制になり、今後の基本的な方針を話し合った。その結果、『新薩摩学』シリーズは継続するが、3、4年おきの刊行とし、『国際文化研究センター報（仮称）』を新規に立ち上げ、薩摩学にとらわれないテーマも取り上げていくことになった。令和3年度は、本学が薩摩川内市と取り組んできた大綱引き調査について、薩摩川内市教育委員会発行の報告書を基に、『薩

摩川内の大綱引き報告書』を作成した。

(4) キリスト教文化研究センター

キリスト教文化研究センターにおいては、5月の聖母月に聖母に親しむ企画として、①マリーズカフェとのコラボでロザリオ工房の開催、②聖母へのとりなしの祈り・聖母と共にささげるミサの開催、③図書館とのコラボ企画で図書館に「聖母月、お勧めコーナー」を設置した。これらの企画は大学のインスタグラムで案内し、ロザリオ工房には35名の参加があった。また聖母月にちなんだ読書をし、読書感想文を寄せた学生もいた。

11月のアセンブリーの時間帯には、外部の音楽家によるコンサートを実施予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症予防対策として今年度も学園の日のミサが中止になったことと隔週登校の現状を受けて、中止となった。

学園の日のミサも中止となったため、学園の日の趣旨を尊重し、①学園の日にあたっての掲示、②学生・教職員が聖書の言葉に触れる機会として「みことばの花束づくり」の実施、③学長メッセージの放送(12月8日昼休み)を実施した。「みことばの花束づくり」には学生・教職員合わせて60名が参加した。参加者からは、楽しみながらみことばに触れた喜び、今後も企画を望む声などが寄せられた。

「キリスト教と教育」をテーマにした公開セミナーは、2月25日に柳田敏洋氏を講師に「キリスト教的ヴィパッサナー瞑想：心に自由と愛を育む」の演題でオンラインにて実施した。理論と実践を踏まえた講演で、具体的にキリスト教的ヴィパッサナー瞑想に触れる機会となった。

2018年度～2022年度の活動をまとめたキリスト教文化研究センター報告第8号を3月末に発行した。

(5) 健康科学センター

健康科学センターは、10月～11月にかけて行われた健康栄養学科の「さわやか健康教室」の支援を行い、3月に健康科学センター報を発刊した。

(6) 教員養成センター

教員養成センターは、薩摩川内市教育委員会及び管内の公立幼・小・中学校と連携した地域連携教育プロジェクトにおける諸事業を実施した。「学校インターンシップ」は、83名の学生が参加希望したが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により実施できず、来年度に持ち越しとなった。「教職フィールドワーク」は、受け入れ先は3校(小学校1校、中学校1校、義務教育学校1校)、参加人数5名であった。事業実施にあたっては、本学で推進会議を7月(対面)、2月(オンライン会議)の2回開催し、事業の円滑な推進を図った。

本学の教員養成に対する地域の支援と地域の教育力向上への本学の貢献について一層の充実を図るため、平成27年度後期から実施している「研究授業サポート事業」については12校12件、「こども大学(小・中学校向けの出張講義)」については2校4件、受講者211名の実績であった。また、薩摩川内市教育委員会が主催する「薩摩川内市わくわく土曜塾(らくらく算数教室)」の講師として学生が28名登録し、毎月第4土曜日の講座(本年度はコロナ禍により10月、11月の2回実施)に延べ11名が参加した。

そのほか、教員採用率向上の方策として一般教養の力を培うため、

「教員採用試験対策講座」と銘打ち、本学教職員が毎週水曜日 6 限目に、数学、国語、理科をローテーションで担当した。前期登録者 28 名、後期登録者 39 名、実施回数は、前期 7 回、後期 13 回実施し（コロナ禍により前後期計 2 回中止）、延べ 414 名が受講した。

ホームカミングデーについては、大学祭初日に開催予定であったが、コロナ禍により中止とした。教員採用においては令和 4 年度公立学校教員として、正規採用者（新卒・既卒）が 15 名採用となった。

「免許法認定講習」は幼稚園教諭一種免許状取得のための講習に 3 科目で延べ 14 名の受講があった。「教員免許状更新講習」は 12 講座開設し延べ 366 名の現職教員の受講があった。

#### (7) 大学院附属心理臨床相談センター

大学院心理臨床相談センターは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、公開講座は外部専門職対象となるため中止とし、修了後研修をオンラインにて 2 回開催することができた（第 17 回修了後研修は参加者 16 名+院生 8 名+教員 6 名=30 名、第 18 回修了後研修参加者 5 名+教員 5 名+院生 6 名=16 名）。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、スタッフ、クライアントともに、感染者・濃厚接触者となることを回避し、継続して相談業務を運営できたことは地域支援及び、大学院生や学部生の実習に繋がった。換気・除菌等のため、受理ケースを制限した結果、相談件数は昨年度同様減少したが、大学院生・学部生の実習の場としても運営することができた。

#### 4 事務局の取組

令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による特例的な対応が生じ、感染予防の徹底が基本となり、学生への経済的支援や例年と異なるアプローチで学生相談室利用を案内した。

感染防止対策として行事の中止・規模縮小を始め、隔週分散登校による授業実施を行い、学内・通学時の密を避ける状況を整えた。また、学内各所での消毒液、飛沫防止のアクリル板を設置し、職員は講義を行う教室等の学内消毒を毎日行った。感染予防に関する学生への周知は大学ホームページやメール通知等で行い、担任・保健室など各方面の協力により、学内での活動を原因とする感染者を出すことなくクラスター化を防いでいる。

学生への経済的支援としては、国の学生支援緊急給付金給付事業（213 名：総額 21,300,000 円）や学生支援機構奨学金の周知・手続きを行った。

教務関係の支援としては、学修時間の確保の対応として「オンライン授業対策会議」メンバーが中心となって e ラーニングシステム Moodle の活用や同時双方向型授業 Teams の導入等、授業方法を確立した。併せて、国の補助事業の申請を行い、教職協働によるオンライン授業の環境整備に当たった。

地域連携推進事業については、コロナ禍の影響で地域行事や会合等の中止が相次いだ。それでも実施方法を工夫しながら、公開講座や産学官連携事業、学生による地域交流に取り組み、成果をあげることができた。本学教職員への外部委員会・審議会等の委員委嘱は 31 件、講師派遣依頼 72 件であった。

令和 3 年度も地域連携推進懇話会を開催し、外部の方々から貴重なご意見を賜ることができた。また、薩摩川内市企業連携協議会の呼びかけで 6 企業が新たにインターンシップにご協力くださることになり、学生の

選択の幅が広がった。

#### (1) 教職員研修

教職員研修（SD・FD）については、4月2日に開催した教職員全体研修会において、学長の運営方針、大学の組織及び事務分掌等、学園及び大学の当面する課題、学園の中・長期計画、ハラスメントの防止、新型コロナウイルス感染症対策、年次有給休暇の取り扱いについてなど、教職員として共通理解し実践すべき基本的なことの周知徹底を図った。

9月2日の教職員全体研修会では、初めに全体会で山口学長から「純心教育について純心女子大学の基本方針など男女共学化について」の講話と、岩下事務局長から「学園経営改善計画の概要」についての説明があった。その後、男女共学化に伴うタグラインの決定や今後の男女共学化に向けての諸準備について研修を深めた。

また、8月25日には学園合同SD研修会を開催し、「多様性を考える 大学における多様な性の在り方についての理解増進及び学習障害等のある学生への合理的配慮の在り方について」という研修テーマのもと、姉妹校等からもオンラインでの参加があった。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、外部での各種研修会が開催中止となるが、オンライン開催の研修会等が増え外部研修の機会が得られた。また、大学地域コンソーシアム鹿児島FD・SD活動部会主催の研修会がオンラインで開催され、「令和3年度FD・SD合同フォーラム」に5名が参加し、有意義な研修の機会を得た。

また、今年度は人権を尊重する心を醸成することを目的に、後期人権週間期間中に「人権問題研修会・学習会」を学内においてオンライン形式で開催した。「新型コロナウイルス感染症対策と人権について」と題し、社会福祉法人常盤会発達支援センターめばえ 副施設長の吉住嘉代子氏による講演をいただいた。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、最前線で活躍された経験により、基本的な感染対策や、「闘うべきは新型コロナウイルスであり、大事な“人”ではないということを知る」などをお話いただいた。参加した学生からは、「新型コロナウイルス感染症を正しく知り、人権を守ることの理解を深める大変貴重な機会となった。」などの感想が寄せられ、時宜を得た、示唆に富む研修会となった。

#### (2) 広報・学生募集活動

令和3年度の広報活動及び学生募集については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することを念頭に、大学説明会やオープンキャンパスなど、対面だけではなくオンライン方式も企画し実施した。

高等学校内及び会場ガイダンスは、コロナ禍でガイダンス自体の動員の復調は見られないものの、全学的な協力体制により参加会場数増となり、本学ブース参加者は356名から560名に、受験生も67名から168名に増加した。このことにより、ガイダンスからの出願率は17.9%から16.1%に減少したが、出願者は12名から27名に増やすことができた。

オープンキャンパスについては全6回企画し、感染防止対策を講じた上で実施した。その他、教育・心理学科に特化したものやキャンパスツアーを含め、全体の高校生等の参加は昨年度の226名から307名に、受験生も171名から184名に増加となったが、出願率は全体で59.1%から52.2%に、出願者も101名から96名に減少した。令



和5年4月からの校名変更・男女共学化の公表後は男子生徒の受入れも開始し、10月には6名、3月には2名の参加があった。早期の学生募集を目的とした高校1・2年生向けの3月のオープンキャンパスは、20組37名から27組47名と微増ではあったが、アンケート結果で本学受験希望100%と好感触であった。

ホームページやInstagram等での情報発信については、課内の体制と、各学科及び学生の協力により、更新頻度を概ね維持させることができた。令和3年度においては、大手進学者者の動画配信企画に参画したことに併せて、Instagramにもオープンキャンパスの学生スタッフ制作の動画を掲載し、多くの視聴数を得ることができた。

高校訪問については、5月に表敬挨拶・大学説明会案内、7月に学生状況報告・オープンキャンパス案内、10月に学校推薦選抜募集、12月に一般選抜及び共通テスト利用選抜募集と、目的や訪問先を明確化の上検討し、実施した。また、男女共学化の周知のため、公表後の11月に宮崎県・熊本県及び離島の高校訪問を行った。

学生募集の体制整備としては、大学・大学院入試においてWeb出願システムを導入し、運用を開始した。また、大学院の出願者増に向けて、新たな選抜区分の設置や入試日程の変更、大学院進学説明会動員増のための対応など、大学院と連携して取り組んだ。

#### (3) 地元対策・姉妹校連携

薩摩川内市内の高校からの出願は昨年度30名から39名に、入学予定者は18名から26名に増加した。薩摩川内市民に対する広報としては、南日本新聞社の薩摩川内支局の学校だより、FM さつまさんだいによる薩摩川内市民向けの番組「純大 Radio Campus」により、情報発信することができた。

姉妹校との連携では例年通り、鹿児島純心女子短期大学と合同の「姉妹校入試説明会」を実施したが、例年ブース参加していた鹿児島純心女子高校バザーについては昨年度に引き続き中止となった。「姉妹校入試説明会」の本学模擬授業には3年生42名が参加し、出願は9名であった。鹿児島純心女子短期大学に対しては、編入学後の様子を伝えるため、編入学生メッセージポスターを作成し、掲示を依頼した。鹿児島純心女子短期大学での「編入学説明会」には17名が参加、2年生の参加者9名から5名が出願し、説明会欠席者も含め、編入学予定者は8名となった。

#### (4) 進路支援

進路支援については、コロナ禍の中、Web面接専用室や専用PCを活用し、学生が機動的にリモート対応できるよう進路支援の充実を図ってきた。

令和2年度に実施した「職場アンケート」では、多くの職場が求める資質である「コミュニケーション能力」に加え「主体性」「ストレス耐性」等についても、もっと備わってほしいという結果になった。今後は「ストレス対策講座」の実施に向け、講座内容や講師選定等について検討し、これらの資質向上に向けたキャリア支援の改善を図っていく。

また、キャリアセミナーについては、履修登録率が約69%増となった。講座評価についても90%(昨年80%)の受講者から高評価を得ることができ、令和2年度に実施した大幅な見直しの効果が引き続き見られた。

また、インターンシップについては、学生への新型コロナウイルス感染リスクの状況を見ながら、適切に判断していく。

進路支援については、コロナ禍の中、Web 面接専用室や専用 PC を整備するなど、リモート対応による進路支援の充実を図ってきた。

#### (5) 施設設備の整備

施設設備については、開学より 27 年経過し老朽化した個所の緊急度、学生の利便性に配慮し、重点的に実施した。

令和 3 年度は、図書館の空調機の更新工事、江角記念ホールの照明 LED 改修工事を行い、省エネルギー化と教育環境の整備を行った。また、ラウンジの飛沫防止パネルの設置などコロナ感染症対策を充実した。

次年度以降も空調設備の更新工事、照明の LED 改修工事を計画的に進めることで、一層の経費削減と教育環境の充実を図ると共に男女共学化に向けての改修や変更等遺漏のないよう努めることとしている。

### Ⅲ

#### 短期大学の事業

令和 3 年度事業計画では、令和 3 年 10 月に策定された「学校法人鹿児島純心女子学園経営改善計画（令和 3 年度から 7 年度まで）」を踏まえ、まず経営基盤である①「学生確保の取組の強化」を全教職員で取り組むべき課題として位置づけて推進した。次に教学面の②「教育・研究活動並びに社会貢献活動の充実」、そして③「管理運営・事務事業等の改善・充実」の 3 項目を柱に、関連する委員会や各課との連携を図りながら、学長のガバナンス機能をさらに高め、諸課題の解決に向けて事業に取り組んだ。

#### 1 学生確保の取組の強化

##### (1) 現状と方針

学生確保は、本学の教育活動が円滑に実施され、学生の満足度が高いものになるための最も基本的且つ重点的課題である。本学はこの理念の下、これまで全学挙げて学生募集に取り組んできた。令和元年度までの入学定員充足率は 100%を超え入学定員を充足していた。しかし、令和 2 年度以降は入学定員未充足が続いており、生活学科においては特に生活学専攻の厳しい状況が続いている。英語科も、令和 2 年度までは入学定員充足率は 100%を超えていたが、令和 3 年度以降は入学定員未充足状態となっている。

このことから、令和 3 年 10 月に「学校法人鹿児島純心女子学園経営改善計画」に基づき、学科、専攻・コースの入学者確保目標数を決定し、全教職員で取り組んだ。

##### (2) 新たな入学者選抜（総合型選抜 A 日程）の導入

令和 2 年度まで本学で実施してきた入学者選抜は、9 月の英語科サマースクール選抜に始まり、11 月の推薦選抜（公募、指定校）、12 月の自己推薦選抜と英語科特待生選抜、そして 2 月から 3 月までの一般選抜（A、B、C の 3 型）であった。

令和 2 年度から連続して入学定員割れが続いているが、その定員割れを入学者選抜毎に見てみると、推薦選抜（公募、指定校、自己）において大幅に減少していることがわかる。県内の高等学校の進路指導関係者への聞き取りによると、これまで本学の推薦選抜に出願している県内の高等学校の生徒の多くは、高校 3 年生の早い時期での進

路決定を希望する傾向が年々強くなっていることがわかった。このことから、令和 4 年度入学者選抜から 10 月に、生活学科に新たに総合型選抜 A 日程を導入することを決定した。10 月 2 日に実施した総合型選抜 A 日程には、県内 13 の高校から本学への強い入学意欲と目的を持った 22 名が受験のうえ合格し、全員が入学した。

(3) 「のぞみの星奨学金」の弾力的運用

令和 3 年度から、総合型選抜 A、公募推薦選抜、指定校選抜の合格者の中から、修学の熱意があり、経済的理由により修学が困難と認められた者に対して、「のぞみの星奨学金（入学）」を給付することとした。この奨学金については、高校側からの問い合わせが多く寄せられ、受験生の家計の厳しい実態が分かった。

応募者 21 名から 12 名を奨学生として決定した。

(4) 入学者募集体制の充実

入学者募集に係る企画立案に当たっては、時代の要請や受験生・高校等からのニーズを的確に把握し、各学科・専攻・コースの教育内容を高校生にとってより魅力的なものになるよう努力した。

ア 高校訪問

これまでの県内外の高校との良好な連携を柱にして、令和 3 年度も各高校からの情報収集に一層努めた。入試広報委員による高校訪問を 4 期に分けて実施した（1 期 5～6 月、2 期 8 月～9 月、3 期 11 月、4 期 12 月から 1 月）。

高校訪問の実施にあたっては、コロナ禍ということもあり、訪問時期の変更や面談無しで資料を預けるのみという場合もあった。

イ より魅力的で創造的なオープンキャンパスの展開

入学者確保に重要な位置を占めるオープンキャンパスは、これまでも改善を加えながら実施してきたところである。令和 3 年度はコロナ禍での開催であったが、高校生の参加者数は 7 月の第 1 回目が 122 名、8 月の 2 回目は 167 名であり、2 回合計した高校生の参加者は 289 名で、3 月に実施した春のオープンキャンパス 56 名を加えると 345 名であった。（対前年度比 95 名の増）

オープンキャンパスにおける各学科・専攻・コースのプレゼンテーションの質（内容）の善し悪しが学生募集に大きく影響することから、今後も内容の充実を図るとともに、受験生・保護者への丁寧で、きめ細やかな対応に努める。

ウ 出前講座・各種ガイダンスの活用

令和 3 年度は県内の高校に出向いての出前講座は、令和 2 年度より 4 校多い 30 校で実施した。令和 4 年度入学者選抜において、出前講座の回数が多い学科・専攻・コースほど入学者が多かったという結果を踏まえ、令和 5 年度入学者選抜に向けて取り組むこととする。また、業者主催のガイダンスはコロナ禍で中止や縮小して実施される中、73 会場に参加し、本学のブースへの参加者総数は 602 名であった。各会場では、受験生や保護者などに本学の学科・専攻・コースの教育内容と魅力をアピールした。

エ 新たな広告媒体の採用

令和 3 年度から高校生や保護者に知名度のある「リクナビ」、「マイナビ」の 2 社と契約し、高校生や保護者への広報に努めた。

オ ホームページ等 SNS の一層の充実

委託業者から提供される「ウェブサイト保守レポート」を参考に以下の改善を図った。

① 動画の導入など、工夫した学校行事等のタイムリーな発信

② 就職内定・進学情報のタイムリーな発信

ページレビュー数において「就職内定・進学情報」が常に上位に位置することから、専門ページの充実に努めた。

③ 奨学金制度案内ページの内容充実

高等教育の修学支援制度や奨学金制度の案内ページもページレビューの上位に来ることからその内容の充実に努めた。

(5) Web 出願の導入

令和 3 年度から鹿児島純心女子大学と連携して実施した。募集要項と齟齬が無いように万全を期した。

(6) 入学者数

| 学科・専攻等    | 入学者定員 | 令和 4 年度<br>入学手続者<br>(A) | 経営改善計画の目標<br>(R4 年度)<br>(B) | 達成率<br>(A/B) |
|-----------|-------|-------------------------|-----------------------------|--------------|
| 現代ビジネスコース | 80    | 33                      | 55                          | 60%          |
| デザイン表現コース | 25    | 19                      | 20                          | 95%          |
| こども学専攻    | 65    | 46                      | 46                          | 100%         |
| 食物栄養専攻    | 40    | 43                      | 28                          | 153%         |
| 英語科       | 60    | 34                      | 44                          | 77%          |
| 合 計       | 270   | 175                     | 193                         | 90.7%        |

2 短期大学認証評価への対応

認証評価は 7 年に一度受けることが義務化されており、本学は令和 3 年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受審した。

今回の認証評価は第 3 サイクルに当たり、重点評価項目は「教育の内部質保証」であった。認証評価の受審にあたり、令和 2 年 9 月の評価校としての決定から実施に至るまで、提出資料の作成や備付資料の確認・点検まで ALO を中心に全教職員で取り組んだ。認証評価は、6 月に書面調査、9 月に訪問調査の予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問調査に代えて「事前確認・質問票」、及びオンライン会議による面談形式となり、9 月 6 日（月）～7 日（火）の 2 日間の日程で、オンライン会議により実施された。

短期大学認証評価に係る機関別評価結果については、平成 4 年 3 月 11 日付で「適格」と認められた。

機関別評価では、(1)「特に優れた試みとして評価できる事項」として、以下の 5 点が挙げられている。まず、基準 I の「建学の精神と教育の効果」で、①三つの方針は「学士力」の四つの区分と「学力の三要素」によるマトリックスにより維持管理され、エビデンスに基づく点検・評価が行われていること。また、「カリキュラム・ツリー」が作成され、教職員・学生に学習成果達成への道程が示され、共有されていること。②学科・専攻・コースの教育目的や目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応

えているかについては、外部評価委員会や実習訪問など様々な機会を利用して意見聴取し、それらを改善に役立てていること。③「アセスメントプラン」については、本学が様々な調査等を組み合わせた多面的な仕組みを独自に開発・実施していること。また、基準Ⅱの「教育課程と学生支援」で、④シラバスの第三者点検の仕組みが機能的であること。⑤地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク等、学生が地域課題に主体的にかかわる科目が設置され優れた成果も出ていることなどである。

その一方で、(2)「早急に改善を要すると判断される事項」として、①学生募集事項において、「募集人員を入試方法の区分ごとに明記していない」ことが指摘された。この点については、機関別評価結果の判定前までに改善し、一般財団法人大学・短期大学基準協会も改善されたことを確認した。

### 3 教育内容・方法改善の一層の推進

#### (1) 教育の質保証に向けた取組の推進

令和 3 年度に実施した一般財団法人大学・短期大学基準協会の本学の認証評価に係る機関別評価結果では、本学の「教育の質保証の取組」について、以下のように評価している。

「アセスメントプランに基づく単位取得等の直接評価と、授業アンケートや学生生活・学修行動実態調査等や企業の人事担当者などの外部評価によって間接評価もなされており、多面的な評価が行われている。ここで得られた知見を基に教育改善を通して教育の質向上・充実が図られている。また、自己点検・評価委員会を実施責任の母体として、毎年『質保証システムの適切性評価』が行われるなど、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルが確立されている」。

このように、本学のこれまでの教育の質保証の取組について評価しており、機関別評価における「特に優れた試みとして評価できる事項」としても取り上げている。このことから、全教職員がこれまでの本学の教育の質保証への取組に確信を持ち、今後も取組を推進していく。令和 3 年度も以下の取組を実施した。

ア カリキュラム委員会で教育課程の適正化に努めた。

- ① 適切な単位数の設定
- ② カリキュラムのスリム化

イ 点検・評価活動の充実に努めた

- ① アセスメントプランに基づくアセスメントの実施
- ② 外部評価委員、学生代表による点検評価制度の充実

※令和 3 年度は外部評価委員に新たに高校関係者を加えた。

ウ FD・SD 活動の充実に努めた

- ① シラバスの充実
- ② 事前・事後学習を促す授業への転換
- ③ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善の推進
- ④ ICT を活用した双方向型授業や自主学習支援の実施

#### (2) 標準化されたアセスメントテストの実施

外部の標準化されたアセスメントテストの導入により客観的な評価結果を持つことは、教育の質保証においても重要なことである。アセスメントプランの策定実施にあたり導入した PROG テストは引き続き実施し、学習成果等の査定に活用した。

#### (3) 教育環境の整備

新型コロナ感染症対策としての遠隔授業を進めるため学生・教職員に対し ICT 環境調査を実施した。また、国の補助事業を活用し、遠隔授業の環境整備に努めた。

日商簿記検定試験を目指す学生に対し、授業と受験勉強等の自学自習をサポートするため、パソコンを配置した「簿記会計演習室」の整備と活用を図った。

#### 4 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の感染防止については、前年度と同様危機管理委員会と保健室を中心に関係委員会と連携を図りながら以下の取組を実施し、学生・教職員への感染防止と啓発等を行った。

- (1) 保健室による学生・教職員への感染防止と健康管理等の啓発
- (2) アセンブリー時や授業などあらゆる機会を通じた学生への指導
- (3) 消毒液のオートディスペンサー配置（9 台）による手指消毒の奨励
- (4) 学生ホールへの赤外線サーモグラフィカメラ設置と健康チェックの意識付け
- (5) 美化委員会を中心とした清掃時での消毒の継続実施
- (6) セントメリー寮での感染防止策等は、学寮委員会を中心に対策をとった。
- (7) 遠隔授業については、教務委員会等で実施に向けた体制整備を図り、2 回授業を実施した。

#### 5 学生指導・相談活動の充実

##### (1) 奨学金制度等の適切な運用

新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、保護者や学生の経済状況が厳しい状況にあることを踏まえ、学生の相談には丁寧・適切に対応し、学生の修学支援を行った。

ア 高等教育の修学支援制度の利用者への指導と新たな申請者への適切な対応に努めた。

イ のぞみの星奨学金については、申請者の経済状況に重きを置いて弾力的な運用を図った。また、市町村や鹿児島県保育士修学資金などの民間の育英団体の奨学制度の活用促進を奨めるとともに、民間の教育ローン利用の情報提供にも努めた。

##### (2) 障がいのある学生等への支援の充実

障がいのある学生や支援を要する学生に対しては、令和 3 年度から「障がいのある学生への支援委員会」を設置し合理的配慮を決定し、支援していく体制を確立した。令和 3 年度は、5 名の学生から合理的配慮申請が出され、申請者の合意の下、支援に努めた。

##### (3) 学生相談の充実

学生の抱える問題については、学生支援課を窓口として、担任や学生相談室、「障がいのある学生への支援委員会」との連携を図って対応した。令和 3 年度の学生相談室の相談件数は 90 件で、相談内容で一番多いものは対人関係が 28 件、次に心理・性格に関するものが 18 件、修学上の悩みが 13 件となっている。

##### (4) 父母懇談会等

前期の父母懇談会は、令和 2 年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策で、午前は 2 年生、午後からは 1 年生と学年毎の開催とした。内容は、学長挨拶とキャリア支援課長の講話のみとし、クラス懇

談会も 30 分に短縮するなど規模を縮小して実施した。出席率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2 年生は 41%、1 年生は 40% であった。また、1 年生を対象とした後期の父母懇談会も、前期と同様規模を縮小して実施した。

(5) 学生の生活指導

学生の生活指導や身だしなみ・マナーの向上等については、学生委員会を中心に教職員の共通理解を図りながら、取組を継続した。

また、コロナ禍ではあったが、5 月に「一人暮らしの集い」や避難訓練などを通して学生の危機管理の啓発を図った。

6 キャリア支援の充実並びに学習力・編入学支援の推進

(1) キャリア支援の充実

本学では、「入学から卒業まで一貫したキャリア形成」を目指した支援体制の充実を図ってきた。キャリア支援委員会の主な実施事業としては、①学生の就職活動に係る意識改革とモチベーションの高揚を図る「キャリアフォーラム」や「各種業界セミナー」、②就職試験における学力対策を目的とした「SPI 講座」や「就職総合対策講座」、③2 年生全員を対象に一般常識としての労働関係法や事業所での働き方などの社会人としての自覚を促す「社会人スタートアップセミナー」などがある。令和 3 年度もコロナ禍のため、前年度と同様これらの事業は、中止・縮小せざるを得なかった。

令和 3 年度もコロナ禍の中、厳しい採用状況ではあったが、進路決定率は 100%を達成した。

(2) 新たな企業開拓の推進

令和 3 年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染症により例年英語科学生の主な就職先であるエアライン関係業界の採用が中止や縮小となった。令和 4 年度も企業等の新卒者採用中止や採用者数の減が予想されることから、キャリア支援委員会を中心に新たな企業開拓に取り組む必要がある。

(3) 編入学・進学希望者への支援の充実

編入学・進学を希望する学生には、これまでと同様に早い時期から編入学等に関する情報提供や小論文指導などの試験対策を行った。令和 3 年度の編入学者は 17 名で、主な編入学先は鹿児島大学や鹿児島純心女子大学、南山大学等であった。

(4) 公務員対策の強化

令和 3 年度から公務員試験に向けた対策として、「公務員対策講座」を土曜日に開設した。令和 3 年度は、本県の公立学校教員（中学校英語）1 名を含め 7 名が合格した。

7 学科等改編の具体的推進

生活学専攻の現代ビジネスコース、デザイン表現コースの安定した学生確保に向けて、平成 28 年度に学科等改編委員会で改革・改編の方向を決定し、具体的取組を推進した。令和元年度はさらに魅力あるコースとなるよう 3 年間の取組の検証を踏まえ、カリキュラム等の見直しを実施したが、入学者数の増加につながっていない状況にある。令和 3 年度は、他の短期大学等との差異をつけるカリキュラムや資格取得等の見直しを実施した。令和 4 年度も検討を継続していき、令和 5 年度入学者から適用することとしている。

また、生活学専攻も含め他の学科・専攻・コースにおいても、随時、全

学経営強化本部に出席を要請し、広報内容や広報手段、カリキュラム、取得可能な資格等について協議し、改善を図っていく。

#### 8 施設・設備の適切な維持管理

施設・設備の適切な維持管理に関しては、一部施設の経年劣化もあることから、学生の安心安全を一番に考え、教育活動に支障を生じさせないよう適切な補修や維持管理に心掛けた。

##### (1) 情報機器の整備

令和3年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金の活用により、27号館318教室及び大講義室の音響設備の更新やプロジェクターの解像度の改善を行った。

##### (2) 公用車の更新

トヨタマークⅡの老朽化に伴い、トヨタパッツを新規導入した。公用車の利用促進を図っていきたい。

#### 9 地方創生への取組の強化

地域社会と本学を結ぶ窓口兼活動の機能を強化するために設置した江角学びの交流センター内の「地方創生推進室」を中心に活動を推進した。

##### (1) 「純心市民講座」及び「純心こども講座」

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を確実にを行い、飲食を伴う1講座は中止したが、その他は予定通り事業を実施した。「純心市民講座」は18講座実施し、182名が受講した。また、「純心こども講座」は4講座で8回開催し、129名の参加者があった。コロナ禍ということもあり、参加者数は募集者数の50%～80%程度にとどまった。

##### (2) 包括連携事業等の推進

ア 錦江町とは「水田プロジェクト」に基づく第7弾のコラボ商品を製作・販売した。また令和2年度から「錦江町公民館講座」の講師として本学の教員を派遣し、連携をさらに深化させてきているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大もあり、公民館講座は中止となった。

イ 鹿児島市とは、市職員が「かごしま学Ⅱ」の講師となり、鹿児島市の取組等の講義を行った。また、令和3年12月に実施されたランニング桜島では、参加賞のティシャツや完走者タオルのデザインに本学デザイン表現コースの学生の図案が採用され、参加者等に好評であった。

##### (3) 履修証明制度による講座の開講

平成29年度から開講した履修証明制度による講座を継続し、地域の生涯学習支援等に取り組むこととしている。令和3年度の受講生はいなかった。今後も講座の周知を図り、履修者の増加を図りたい。

#### 10 国際交流・留学支援の推進

本学では、グローバル化に対応した教育と社会貢献を一層推進するため、① 学生の海外留学の促進 ② グローバル環境の整備 ③ 国際交流活動の推進 ④ 外国語教育の充実 ⑤ 地方自治体・企業・住民等のグローバル化への貢献等を掲げて推進してきた。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、海外との往来が制限されたため、留学や海外派遣事業等は中止せざるを得なかった。このこと



から英語科の海外研修代替プログラムとして、令和4年2月28日～3月4日までの5日間の日程で海外研修提携校である英国のエジンバラカレッジのオンライン講座を実施し、英語科の1年生9人が参加した。

また、鹿児島市国際交流財団が主催する国際交流ボランティア活動にも英語科の学生を中心に参加し、交流を深めた。

## 11 建学の精神に基づく人間教育の推進

### (1) 建学の精神を学ぶ

ア 令和2年度から新型コロナウイルス感染症により、従来のオリエンテーションキャンプはオリエンテーションデイとして実施している。令和3年度も実施目的である「建学の精神」についての理解を深めることができた。また、レクリエーション活動などを通して新入生同士の交流を図った。

イ 令和3年度の聖母行列と創立記念日は、全学的な行事は行わず各学科、専攻・コース毎のアセンブリーの形態を取り、放送による学長講話や資料配布と担任等の講話を実施した。また、修養会は2年生の新型コロナウイルス感染が判明したことから規模を縮小した形で行い、その様子を録画したものを2年生には配信した。

### (2) 人権尊重の精神等の涵養

各種ハラスメントの防止に向けては、令和3年1月施行された「学校法人鹿児島純心女子学園ハラスメント防止等に関する規則」に基づき、ハラスメント防止及びハラスメントが生じた場合適切な措置を講ずることを目的に、従来のハラスメント委員会を改め、「ハラスメント防止対策委員会」を新たに設置し、5名のハラスメント相談員で対応する体制を整えた。

また、学生・教職員に向けた啓発資料としては、パンフレット「キャンパス・ハラスメントのない学園」を作成し、ハラスメント防止に向けての啓発に努めた。ボランティア活動については、「ボランティア支援委員会」や「江角学びの交流センター」を通して、学生の積極的な参加を呼び掛け、延べ220名が参加した。

## 12 卒業生・同窓会との連携強化

令和3年度もゆかり会には、様々な協力をいただいた。今後とも本学の発展のために同窓会との連携を図っていく。

また、ゆかり会創設50周年を契機に始めた卒業後25年・50年の方へ「銀祝・金祝のお祝い状」を贈呈した。卒業生との深い絆の証として今後も継続して実施する。平成25年度から実施している卒業生のホームカミングデーは、新型コロナウイルス感染症を考慮し中止とした。

## 13 教職員のさらなる資質の向上

### (1) 事務職員の資質の向上等

「学校法人鹿児島純心女子学園職員の人事評価規則」に基づき、職員の意欲と資質向上等に努めた。事務執行・処理能力の向上については、これまでも学内外における事務職員研修会等で研修を積み、成果をあげている。今後も学内外の諸研修等、特に情報活用能力を高めるための研修に積極的に参加するなどして、資質の向上に努めたい。

### (2) ICTを活用した業務の効率化促進

事務局の業務は多岐にわたり、業務量の増加だけではなく質的にも

高度化・複雑化している。限られた人的資源・経費をどの業務に投下、集中するか、職員個々の力を最大限に発揮させて、各種取組を迅速に実行するための組織改革等の取組が求められている。このような課題に対応するため、令和3年度はICTを活用し、業務効率化に取り組んだ。

### (3) 省エネルギー・経費節減の取組の推進

省エネルギー・経費節減への取組については、「節電行動計画」に基づき、職員・学生へ根気強く継続して啓発に努めた。

## Ⅳ

### 中学・高等学校の事業

令和3年度は、「21世紀型教育」推進4年目となり、コロナ禍の中でも知恵を見出す努力と希望を失わない生き方を心掛けるべく「未来へつなぐ～その先にあるものを見つめて」を年間目標として掲げた。令和2年度に行われたオンライン授業や規模縮小型の行事、あるいはオンライン形式の行事などの取り組みをもとに、制約がある中でも生徒保護者に安心して学校生活を送れるようにとさまざまなところで工夫を凝らしながら教育活動に取り組んだ1年であった。特に、大学入試共通テスト導入初年度の緊張状況において、入念な情報収集を行い、確実に力をつける受験指導に教員一丸となって努力した。また、生徒募集においても新型コロナウイルス感染防止に万全を期しながら、純心の21世紀型教育とその成果を小中学校や学習塾などに紹介すると共に、学校見学者の一人ひとりに丁寧の説明するなど細やかな対応を心がけて受験生獲得に努めた。

昨年度後半においては、新たに制定したスクールポリシーの具体的実践のために職員の共通理解及び教育活動改善に生かす取組に着手した。令和4年度は令和3年度に得た情報や教訓を総括・検証し生かし、スクールポリシーの実践と評価を推進しながら教育活動の更なる充実に努めていきたい。

### 1 教育改革・進路指導等への取組

高大接続の一環として、令和3年度大学入試より知識重視入試から多面的・総合的に評価する入試がスタートし、センター試験が廃止となり大学入学共通テストが新しく導入された。大学入学共通テストでは英語のリーディングとリスニングの配点変化、数学・国語をはじめとする各教科の出題傾向が大きく変化し、令和4年度共通テストでは、過去20年で最も低い平均点となるなど、理系科目を中心に問題が大きく難化した。大学入試が思考力・判断力・表現力・さらには主体性を問う入試へと変化する中で本校は「21世紀型教育」を指導の柱として、生徒の進路指導・教科指導にあたり、学力検討会の徹底、各学年の生徒・保護者へのタイムリーな情報の提供・共有に努めた。

#### (1) 学力向上

ア 課題解決型学習（PBL=Project Based Learning）の更なる推進

コロナ禍で対面活動はかなりの制限を受け、外部講師の方々ともZOOMを使ってのやり取りに終始したが、「1年次に企業体験プロジェクトへの取組でアイデアを膨らませ、高2でコンテストに参加し、高3でプロジェクトを具体化させる」という大きな流れに沿った一連の取組は進路選択に大いに役立った。特に、総合選抜型・学校選抜型の大学受験では面接・小論文等で有利に働いている。また、中学の学びの集大成でもある中3卒業論文への取組やプレゼンテーションもレベルアップしている。学年単位や

同好会の課題解決型の活動についてもオンラインでの大会となったが、九州大会や全国レベルのコンテストに出場権を得る等十分に力を発揮することができた。課題解決型の取り組みの成果が進路選択や入試結果にも少なからず好影響を及ぼしている。

イ 小論文・志望理由書講座

各大学の入試問題は、思考力、判断力、表現力を問うことを一層重視する傾向が顕著となった。本校でも小論文対策、志望理由書対策として、神崎史彦氏（(株)カンザキメソッド）を招き希望者に講座を開設した。ZOOM と対面による 5 回の講座ではあるが、生徒は回を重ねるごとに力をつけ自信をもって受験に臨むことができた。

ウ 海外研修

夏のカナダ研修、ターム留学、中 3 春のカナダ研修は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

エ 高大連携

高大連携講座の一環として高校本科コースでは例年通り鹿児島純心女子大学の先生方を招聘し、高 2 では主に「職業について」、高 3 では「女性としての生き方」について、英語コースでは「異文化理解講座」を受講させていただき学びを深めることができた。

オ 進路指導体制の更なる強化

① 思考力、判断力、表現力を問う大学入試改革に対応するため、課題解決型学習を含めた教科指導の充実をめざした。その一環としてスクールポリシーを達成するための新たに教科指導ストーリー（Junshin Teaching Map）の新規作成・改善及び、大学入試橋渡し問題（Rainbow Bridge）編集・作成を各教科で推進し、受験体制の更なる充実を図った。

② 21 世紀型教育推進委員会では新たに 4 つのコースごとに PBL ストーリー（Junshin Learning Compass）を作成し、21 世紀型教育の指導の体系化に努めた。課題解決型学習の活性化と入試に対応できる学力の強化を主眼に両者の接続を図った。

③ 中学・高校の各学年の学力・進路検討会においては、議論の結果を進路希望調査や宅習時間調査と連動させて生徒の面談指導や教科の添削指導に活用するなど、更なるブラッシュアップに努めた。これらの会は教員の進路指導・教科指導研修としての機能も大きかった。その結果、上智大学・青山学院大学などの難関私立大学への合格を含め、大阪大学、九州大学、お茶の水女子大学、熊本大学などの難関大学合格を加え、国公立大学合格数を【令和元年入試 11 人（卒業生 117 人）→令和 2 年入試 11 人（卒業生 100 人）→令和 3 年入試 13 人（卒業生 86 人）→令和 4 年入試 19 人（卒業生 87 人）】と質量共に伸ばすことができた。合格実績の躍進は生徒・保護者のニーズに応えることができたことに加え、教員の教科指導の手ごたえにも繋がった。更に来年度の生徒募集への好材料となった。

(2) 教育の質向上

新型コロナウイルス感染防止のために授業や部活動、行事などにさ

さまざまな制約を受ける中で、生徒が学習意欲や目標を失うことがないように配慮し、魅力ある授業づくりのために学年間、教科間の情報共有を図り互いの指導スキルアップに努めた。特に中学ではタブレットを活用した授業が始まり、3年生ではVRによる体験を通した修学旅行を実施するなど、すべての教員がICTの活用や指導法を向上させるに至った。また、21世紀型教育の一つの柱である「PBL」は教師の熱心な指導に加え、生徒自らが上級生の実践例に学び、独自の探求的な学びに取り組むなど、昨年以上の成果を上げ、他学年においても模試等で着実な伸びを見せている。

コロナ禍の中、教職員研修では外部講師招聘は控えることが多く、コロナ以前のような研修会は実施できなかったが、スクールポリシーの制定に伴う学習指導や校務の改善を各部署で検討し年度末の職員研修において情報の共有を図った。

### (3) 教育環境・職場環境の改善・充実

ア 令和2年4月の臨時休業のような措置はなかったものの、8月と2月に「まん延防止等重点措置」の適用を受けて変則校時(45分短縮・換気のための15分休み)実施するなど感染防止対策に十分配慮しながら教育活動を行った。コロナ関連で欠席(自宅待機)する生徒には学級担任や教科担当者がGoogle ClassroomやZoom等を活用してオンラインの授業で対応した。

イ 教員の働き方改革の一環として、有給休暇5日間の確実な取得や週1回のリフレッシュデー(水曜日、または土休の場合の金曜日については遅くとも18:30退勤目標)の実施を推進した。

ウ 校務分掌の見直しは、教職員が生徒と向き合いコミュニケーションをとる時間の確保、またそれぞれのスキルアップと健康維持のため等ここ数年来の懸案事項であった。令和3年度はスクールポリシー制定に伴い業務の見直しと改善を図り、全職員でこれを共有した。情報機器を活用した業務のスリム化や統廃合は、教職員の健康増進にも寄与するものと考えられる。特にコロナウイルス感染防止に係る業務の負担が大きい保健業務については令和3年度から新たに保健美化指導部を新設し、保健指導を円滑かつ正確に行えるように体制を強化した。授業や学校行事、部活動など学校内のあらゆる場面における保健衛生に大きく寄与した。

### (4) 生徒指導

ア 携帯電話・スマホ等の校内持ち込みの許可制の導入

本校では、携帯電話・スマホの校内持ち込みに関して、その利便性を認めつつも問題の多さもあり緊急時以外は校内持ち込みを禁止してきた。しかし、近年の自然災害の多さや犯罪の多様化、また生徒保護者からの校内持ち込みへの要望も多くなったことから、令和2年度6月より「校内持ち込み規定」を設け保護者からの申請があった場合の許可制として導入を決定した。ただし、「登下校時の生徒の安全確保」ということが第一の目的であるため、校内持ち込み許可といえども指定された場所以外での校内の使用は禁止している。現在のところ目的外使用、SNSを使ったトラブルやコミュニケーション不足によるトラブルが若干発生し指導事案も数件発生しているが、多くの生徒がルールを守って使用している。今のところ大きなトラブルは起こっていないが、トラブルが起きた場合、学校はどう対応したかが大事なことであ

り、教員一人で問題を抱え込まないよう教職員間で情報を共有し、組織で対応するように努めた。令和３年度は寮生を除き高校生２０９名、中学生８０名が校内持込許可申請を提出し、許可している。また令和３年度は中学１年、高校１年は入学後早い時期にネットモラルについての学年集会を実施し、啓発活動に努めた。例年必要に応じて外部組織との連携を図っているが、令和３年度は７月に鹿児島県警に協力していただき高校全学年を対象に安心安全出張講座を実施した。そのなかで SNS を使ったトラブルについて事例をあげて話をいただいた。

#### イ 登下校指導と挨拶指導の連動

日常の基本的な挨拶や身だしなみなどと学力は密接に繋がっている。本年度も例年通り、学期初めに登下校指導、身だしなみの指導等を実施した。中学生徒会執行部の生徒達も曜日を決め、教員と一緒に挨拶運動に取り組んだ。少しずつではあるが自分から挨拶をする生徒が増えている。語先後礼、「相手の目を見て、明るく、元気よく心を込めて声をかけることができる」このレベルまで引き上げたい。一人一人が挨拶を自分から進んでするようになると、学校全体で取り組む元気な挨拶や声かけは、学校の雰囲気明るくなり、学校全体に活気を生むことの効果につながる。社会や生活様式の変化に伴い、「生徒指導」にかかわる課題も多様化、複雑化しているが、生徒の基本的な生活習慣の確立、社会性を身につけさせることや挨拶の呼びかけなどによるよりよい人間関係を育む取り組みは問題行動の未然防止につながると考える。

#### ウ 送迎について

昨年度、本校生徒の登下校時に、保護者の送迎車の近隣への駐車により事故の危険性があるとの指摘を周辺住民の方々や保護者から受け、校門指導を実施し、状況を把握するなかで検討を進めてきた。自家用車で送迎は校内での混雑につながり、危険が生じるため極力控えていただいているが、コロナ感染症対策をはじめ、やむを得ない事情がある場合は自家用車で送迎を認めてきた。中高門の送迎の混雑を避けるため、ルールを短期大学側と調整した結果、登校時に限り短期大学駐車場の使用が一部可能となった。多くの保護者が時間と場所のルールを守り送迎時の駐車場を利用しているが、一部放課後に使用禁止場所の利用する保護者も見られるため、呼びかけを継続していきたい。

#### エ 校内美化と清掃

「日常生活がすべての基本」ということで身だしなみや挨拶と同じように掃除をきちんと取り組ませるように普段からの指導、声かけを実践している。教員等の日常的指導により生徒の清掃への取組も更なる向上がみられ、校内美化が一層推進されている。休校期間中は教員が毎日清掃をして校内の美化を保った。今後の課題は、長期休暇中の外掃除の割り当てなどがあげられる。

事務室前の樹木の剪定により、中高門から事務室周辺が明るくなった。また、創立記念日には市の緑化推進部より薔薇 10 本を寄贈していただいた。

令和３年度より練成会を家庭科館横の旧ヤコブ館跡地で実施することになり、担当教員は少しずつ耕地整備を始めた。２月末には、卒業前の奉仕活動として高３が校庭の芝生の鋤入れと旧

ヤコブ館跡地の整備に奉仕した。学校としては事務室前のバラの植樹などをはじめ、花壇の整備等を進め、生徒の情操教育に役立てたい。

## 2 広報活動の充実

新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な広報活動の内容の変更を余儀なくされた。そのような中でWEB配信などによるICT機器を利用しての広報活動を導入した。

### (1) 広報活動の全般的工夫

#### ア WEB配信と個別対応＋例年スタイルのキャンパス見学会の組合せ

例年のキャンパス見学会とコロナウイルス感染症拡大防止のためのWEB配信等によるキャンパス見学会や個別対応の「オープンスクール」、「ナイト説明会」等をうまく組み合わせて広報活動を行った結果、WEB配信で本校に興味を持っていただき、キャンパス見学会や個別相談会への参加へ促すことができた。今後もうまく組み合わせた上で、中学生や保護者のニーズに合わせた広報イベントを提供していきたい。

#### イ 「21世紀型教育」のアピール

本校独自の「21世紀型教育」の概要に加え、進路指導の具体的な活動や進路実績をパンフレットに分かりやすく掲載し、アピールの仕方を工夫した。今後はホームページでコースごとの「21世紀型教育」の発信に力を入れ、中学校訪問等で活用できるように紙媒体としての発信に力を入れていきたい。また、インスタグラムやブログ等を活用し、更新を頻繁に行い、生徒の様子や学校生活の様子がより伝わるようにしたい。また、紫原門の活用や中高門の活用も引き続き、考えていきたい。

### (2) 高校入試

#### ア 説明会およびパンフレットの工夫

本年度は「21世紀型教育」と「進路指導強化」の2方面からの説明会やパンフレットの見せ方などの発信の工夫をした。他校では経験することができない「21世紀型教育」に期待して選抜コースを希望する受験生の割合は多いが、今回の入試では出口保障に期待を膨らませたS特進コースの受験生の割合も増加した。また、英語コースも本校ならではのカリキュラム、コロナ禍でも英語だけではなく、異文化との関りを持つことへの期待から受験者が大幅に増加した。今後はそれぞれのコースごとに魅力を発信しつつ、第1希望、もしくは推薦での受験者を確保していきたい。

#### イ 中学校・学習塾の訪問

昨年に引き続き、中学校・学習塾への訪問は厳しい状態であった。しかし、1学期は人口が増加している吉野地区、谷山地区への学習塾訪問に力を入れ、受験生を確保することができた。今後も鹿児島市内を中心に日置市、姶良・国分方面、薩摩川内市、鹿屋方面の中学校等への定期的（5月・6月・8月・11月）な訪問に加え、地方への中学校訪問を行い、中学校・学習塾との信頼関係を深めていきたい。

#### ウ 令和3年度の主な広報活動

|    | イベント名         | 2021 | 2020 | 2019 |
|----|---------------|------|------|------|
| 1  | 入試を知る会        | 25   |      |      |
| 2  | WEB 配信キャンパス   | 32   | 16   |      |
| 3  | 純心中向けキャンパス    | 52   | 47   |      |
| 4  | 夏キャンパス見学会     | 86   | 96   | 133  |
| 5  | 夏オープンスクール     | 12   | 7    |      |
| 6  | 秋キャンパスツアー     | 37   | 23   | 38   |
| 7  | 秋オープンスクール     | 18   | 11   |      |
| 8  | 11 月個別相談会     | 8    | 3    | 8    |
| 9  | ナイト説明会        | 8    | 7    |      |
| 10 | 合格者向けオープンスクール | 17   | 28   |      |
| 合計 |               | 295  | 239  | 221  |

#### エ 入試結果

推薦：7 人（昨年度－4） 一般：179 人（昨年度＋26）  
 入学者：112 人（昨年度＋12）

#### (3) 中学入試

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、第 1 回目のキャンパス見学会を WEB 配信、イングリッシュサマースクールは ZOOM で実施した。参加者した児童・保護者には満足していただいたが、参加者は例年より少なかった。第 2 回キャンパス見学会やわくわく体験会等はコロナウイルスに十分配慮しながら対面で実施した。ほぼ例年通りの参加者数で、参加された児童・保護者は満足された様子であった。

イ 入試結果（入学者数）：47 人（昨年度比＋8 人）

昨年度よりは入学者は増加したが、今年度の募集目標に 3 人足りなかった。イベント等に参加された方々の満足度は高いものがあつたので、在校生の生徒指導等を更に強化することで本校への評価をより一層高めたい。

#### (4) PTA、同窓会、小百合会等、近隣の方との連携・協力活動

ア 三密防止のため PTA 総会は中止し、PTA 会則に従って予算と決算・新役員の承認は役員会で代行した。各クラスの役員決定についてはクラスの懇談会等で対応した。コロナ禍ではあつたが、PTA 新聞を 2 回発行することができた。

イ 恒例のバザーは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。ただし、PTA 役員等の尽力によるネットを利用した注文による物品バザーが実施できた。バザーは保護者、卒業生、近隣の方の来校の重要な機会ではあるが、生徒数減や大学入試、他の中高の期末試験など各方面での行事の重なりもあるため、令和 4 年度もバザーを中止とし、7 月に行われる純夏祭の規模を大きくし、保護者・卒業生への見せ方も今後要検討である。

ウ 高校の広報行事に卒業生として、政治家やキャビンアテンダントの方々に講演をしていただいた。また、ラジオでも本校の卒業生でラジオパーソナリティーの東郷さくらさんが数々の純心卒業生と共演していただき、純心の広報活動に御協力いただいた。

エ 夏の時期には大雨のため本校マダレナ館が避難場所として開

設され、近隣の方が一時避難された。新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な広報活動を中止、もしくは内容の変更を余儀なくされた。そのような中で WEB 配信などによる ICT 機器を利用しての広報活動を導入した。

### 3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

令和3年度は、ワクチン接種や感染状況をみながら、生徒・保護者・教職員の学校生活における安心安全の確保に全力を尽くした。特に、2学期以降、新型コロナウイルス（変異株）の影響で感染が急拡大したが、本校は主任会を感染症対策委員会と兼ねることとして組織的に対策検討を重ね、新型コロナ陽性者の発生を最小限度に抑えることができた。

#### (1) 生徒の体調管理

- ア 「体調のチェックリスト」→登校前、自宅で検温・健康チェックを行い登校後に学校で記入して担任に提出する。
- イ 「県外受験者および県外移動者の体調経過観察表」→令和2年度より受験・部活動・帰省等で県外に出た生徒は、帰鹿後の1週間は「体調のチェックリスト」と併せて、登校後に学校で検温して担任に提出する。
- ウ 新型コロナウイルス感染症に伴う「出席停止」規定（令和4年1月28日付「お知らせ」）を徹底する。  
追加規定：「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域を訪れた場合」「ワクチン接種を受ける場合について」

#### (2) 教職員間の共通理解

- ア 毎日の体温チェック結果を月末に校長に報告する。
- イ 県外出張者・移動者は帰鹿後1週間をめぐり毎朝教頭に検温結果及び体調の報告をする。特に「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域を訪れた場合」「ワクチン接種を受ける場合について」→（1）のウに準じる。

#### (3) 学校行事の工夫

- ア 中止した主な学校行事  
PTA総会、各種講演会・研修会、エンパワーメントプログラム、体育祭、NZ英語研修、中学合唱コンクール、純心バザー、中3春の海外研修、持久走大会など
- イ 実施時期を変更するか、または規模を縮小して実施した主な学校行事  
聖母行列、クラスマッチ、英語キャンプ、中学・高校キャンパス見学会、中2キャンプ、中1長崎研修旅行、本科コースチャレンジキャンプ、中3・高2修学旅行など
- ウ 予定通りに実施  
模試、定期考査、中学・高校入試

#### (4) 学校としての施設の整備

- ア 施設・設備の環境整備  
トイレの改修工事（26号館、28号館）  
空調設備（エアコン）改修工事（23号館、26号館、28号館）
- イ コロナ感染防止のための備品等整備  
飛沫感染防止パネル、AI顔認識検温機、加湿空気清浄機、CO2モニターなど



# V

## 認定こども園の事業

令和3年度は、保育教諭の採用者がなかなか見つからず、職員配置に困難をきたした一年であった。その為、早朝保育から延長保育までを、全職員で工面しながら、園児たちの安全な園生活と必要な体験・経験の積み重ねのために尽力してきた。しかし、教育保育の準備や計画、行事の在り方等の話し合い、子どもの関わりを共有する時間の確保等が難しく課題であった。また様々な特性を持つ園児たちを含め、園児一人ひとりに必要な関わりの課題も続いた。ただ特別な支援を要する園児に関しては、今年度も専門機関への通園に繋げたり、専門機関の訪問を受け関わりについて指導いただけたことは職員の助けとなった。ただ、特別な支援を要する園児に目が行きすぎ、問題なく過ごす園児への関わりが十分であったか反省させられる年であった。

コロナ禍のため、年間行事開催については、年間を通し、感染対策を講じながらの開催であった。

上記の状況の中での令和3年度の取り組みは以下の通りである。

### 1 教育・保育の充実

#### (1) モンテッソーリ研修の充実

新型コロナウイルス感染症の為一年見送りとなった職員のモンテッソーリ教師養成コースがスタートしたものの、今年度もコロナ禍が収まらず、中止や、リモート研修になった為、R4年度は補習を続けながら4週間の実習も実施される予定である。R3年度、回数が少なくなったが短時間でも学びが出来た事を感謝し園内での自主練習に努めた。

また、コースの卒業生は、リモート勉強会で参加が許可された時は、一緒に参加し学びを深めた。

園内においては、3～5歳児担当職員全員が一緒に集うことは困難だったが、今年も、ディプロマ取得者を中心に定期的な研修を続け、教具の提供方法や子どもの興味関心に寄り添ったかわり方、クラスの問題点など分かち合い相応しい人的・物的環境づくりに努めた。

#### (2) 園内研修の充実

全職員での園内研修の実施のために研修委員を3人設け研修の計画を立てた。

なお、今年度も保護者の協力のもと、年6回、土曜日午後から全職員参加の研修会を次の通り実施することが出来た。

#### < 園内研修 >

| 期日         | 時間                  | 内 容                                                                                               |
|------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5/2<br>(土) | 13:30<br>～<br>16:30 | ◎ 4. 5月を振り返って<br>個別支援について（横割り活動や行事について）<br>各担当学年の話し合い、危険個所の把握などを、<br>ビジョン・ミッションを基に行う。             |
| 7/3<br>(土) | 13:30<br>～<br>16:30 | ◎ オンライン研修<br>テーマ<br>「発達障害などの困り感を抱える子どもの保育」<br>講師：野藤 弘幸<br>◎ 講演後の気づきや感想等の分かち合い<br>◎ 放送による分かち合いの報告会 |

|             |                     |                                                                                                                               |
|-------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10/2<br>(土) | 13:30<br>～<br>16:30 | ◎ オンライン研修<br>テーマ<br>「子どものジェンダーについて<br>(虐待・子どもの権利)」<br>講師：大石 貴子<br>◎ 遊びをテーマにしたレクリエーション                                         |
| 11/6<br>(土) | 13:30<br>～<br>16:30 | ◎ これまでの保育や行事、成長過程を振り返って<br>分かち合い<br>◎ 後期の課題と目標<br>(横割り活動、行事における関わり方等)<br>◎ グループでの話し合いの発表                                      |
| 1/22<br>(土) | 13:30<br>～<br>17:00 | ◎ テーマ「ともにあゆむ」<br>・子どもと共に<br>・保護者と共に<br>・地域と共に<br>・職員と共に<br>あゆむために大切にしたい<br>事を、個人的に考える。<br>※ コロナ禍のため、皆で集まらず個人作業とし、<br>記録を提出する。 |
| 3/19<br>(土) | 13:00<br>～<br>15:00 | ◎ 「人権保育・人権教育」について報告<br>話：岩永 七海<br>◎ 令和4年度の事業計画についての説明<br>◎ それぞれの役割について                                                        |

### (3) 特別支援教育について

支援センターや保健センターと情報交換を行い、今年度も支援が必要と思われる園児は、発達支援センターと幼稚園との併用を保護者に勧めてきた。保護者の理解を得て、薩摩川内市子ども発達支援センターつくし園、児童発達支援センターてんがらん、ことばの教室そら豆キッズ、児童発達支援事業所かめさんち、やまびこ、キッズ・サポートみらい、運動療育施設タートル等に通所したり、保育所訪問支援事業を利用する園児が増えた。

施設によっては、支援センターの先生方が定期的に園を訪問してくださったので、子どもの園生活の様子や保育教諭の対応を見て頂き、子ども達の主体的な生活を援助するために必要なアドバイスを受けながら環境整備を行い、一人ひとりの気持ちに寄り添った関わりに努めた。

### (4) 預かり保育について

預かり保育室3部屋のうち一室、空調が整っておらず、夏場や冬場が過ごしにくかった為、空調を取り付け子ども達が、気持ちよく預かり保育を利用できるよう整えた。また、支援を要する園児の利用が増えたため、危険個所が見つかった際は、出来る限り早急に対応を行い、安全で安心した時間を過ごせるよう対策をとって来た。

## 3 地域貢献

- ・ 就園前の親子を対象につばみクラス、入園予定の満3歳児を対象にわかばクラスを実施し、基本的な生活習慣の確立や季節の行事に触れるなど、園生活を体験しながら一号認定入園へと繋げて来た。今年度は、コロナ禍の影響が大きかったため、2学期は少人数の開催、3学期は開催中止とするなどで実施回数が少なくなりましたが、31名が一号認定入園へと繋がった。

- 子育て支援センター（ぱびいら）は、今年度開始時間を一時間早め 9:00 からとしたことで、兄姉の登園後、利用しやすくなったとの声を頂いた。また今年度も人数制限しながらの実施であったが、園外活動で地域の方々との触れ合いを兼ねた自然体験の時間を設けたり、敷地内の畑を利用した畑の時間で野菜の栽培や収穫体験など新たな取り組みも沢山実施できた。さらに家庭で野菜の栽培が出来ない環境にある希望者 10 家庭程度は保護者同士で畑を作り野菜を育てている。  
 子ども達と苗植えから水やりをして育てることで野菜の生長の様子を間近で観察でき貴重な体験となっている。また、隈之城地区コミュニティの方々が集まる話し合いに参加し、子育て支援センター「ぱびいら」の取り組みを発表した。その事で地域の方々に「ぱびいら」の活動を知っていただく機会となり、毎月の託児ボランティアの協力を頂けるようになった。

### 3 入学の状況

令和 4 年 4 月現在（令和 3 年度実施）の各校の入学試験及び入学者数は別表のとおりである。前年に比べると全体では志願者・入学者ともに減少した。今後さらに少子化が進むことから、各所属校は県内児童・生徒等の進路希望を分析しながら、次年度に向けた入試対策の検討を進めていく。

（表） 入学状況（令和 4 年 4 月現在）

|        | 内 訳  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 入学定員 | 志願者数 | 入学者数 |
| 大学院    | 10   | 8    | 4    |
| 大学     |      |      |      |
| 人間教育学部 | 85   | 82   | 45   |
| 看護栄養学部 | 85   | 167  | 91   |
| 短期大学   |      |      |      |
| 生活学科   | 210  | 222  | 140  |
| 英語科    | 60   | 65   | 34   |
| 高等学校   | 250  | 234  | 112  |
| 中学校    | 80   | 104  | 47   |

### 4 卒業及び進路、就職状況

令和 3 年度の卒業者数は中学校 52 名、高等学校 87 名、短期大学 186 名、大学 139 名、大学院修了 3 名である。本学園の入学者はやむ得ない場合（父母の転勤、病気、経済的理由等）を除きほぼ全員が卒業している。

各校の卒業生の進路については、中学校、高等学校はほぼ全員が進学している。短期大学の就職率は令和 4 年 3 月現在で 97.6%、大学は 97.0%の内定率となっている。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 決算書

令和３年度決算は、令和４年５月１６日に開催された理事会及び評議員会において承認された。

令和３年度決算の正味財産は約１５７億円で、詳細については下記＜表１＞の通りである。前年度より約５億円減少した。内訳は、減価償却を含んだ固定資産の減少が約３１０百万円、流動資産が約２６７百万円の減少。総負債は約３８百万円減少し、純資産が約５３９百万円の減少となった。

基本財産の増加額は、建物はトイレの改修と空調設備の更新、設備関係はICT環境整備、教育に必要な実験実習器具及び図書を購入した。

#### ア 財産目録

**財 産 目 録**  
令和４年３月３１日現在

＜表１＞

|               |                  |
|---------------|------------------|
| <b>Ⅰ 資産総額</b> | 17,513,726,588 円 |
| 内 基本財産        | 11,574,704,788 円 |
| 運用財産          | 5,939,021,800 円  |
| 収益事業用財産       | 0 円              |
| <b>Ⅱ 負債総額</b> | 1,797,414,980 円  |
| <b>Ⅲ 正味財産</b> | 15,716,311,608 円 |

| 区 分                    | 数 量       | 貸借対照表価額          |
|------------------------|-----------|------------------|
| <b>資産額</b>             |           |                  |
| 一 基本財産                 |           | 11,574,704,788 円 |
| 1 土地（団地別）              | 281,779 ㎡ | 2,123,094,831 円  |
| 唐湊校地                   | 46,962 ㎡  | 261,501,471 円    |
| 平川町校地                  | 59,357 ㎡  | 439,780,393 円    |
| 東市来町校地                 | 23,178 ㎡  | 2,647,706 円      |
| 天辰町校地                  | 99,847 ㎡  | 848,338,822 円    |
| 隈之城校地                  | 52,435 ㎡  | 570,826,439 円    |
| 2 建物                   | 78,134 ㎡  | 8,012,760,074 円  |
| 校舎                     | 61,002 ㎡  | 6,633,515,649 円  |
| 図書館                    | 3,612 ㎡   | 334,788,186 円    |
| 体育館                    | 4,655 ㎡   | 313,160,799 円    |
| 寄宿舎                    | 6,973 ㎡   | 614,497,211 円    |
| その他                    | 1,892 ㎡   | 116,798,229 円    |
| 3 図書                   | 390,715 冊 | 1,076,356,535 円  |
| 4 教具・校具・備品             | 3,669 点   | 270,341,700 円    |
| 5 その他                  |           | 92,151,648 円     |
| 二 運用財産                 |           | 5,939,021,800 円  |
| 1 現金・預金                |           | 299,130,778 円    |
| 2 積立金                  |           | 3,965,000,000 円  |
| 3 その他                  |           | 1,674,891,022 円  |
| 三 収益事業用財産              |           | 0 円              |
| 資 産 総 額                |           | 17,513,726,588 円 |
| <b>負債額</b>             |           |                  |
| 一 固定負債                 |           | 1,330,336,161 円  |
| 1 長期借入金                |           | 699,800,000 円    |
| 2 退職給与引当金              |           | 630,536,161 円    |
| 二 流動負債                 |           | 467,078,819 円    |
| 1 短期借入金                |           | 65,540,000 円     |
| 2 前受金                  |           | 258,939,300 円    |
| 3 未払金                  |           | 21,507,470 円     |
| 4 預り金                  |           | 121,092,049 円    |
| 5 仮受金                  |           | 0 円              |
| 負 債 総 額                |           | 1,797,414,980 円  |
| <b>正味財産（資産総額－負債総額）</b> |           | 15,716,311,608 円 |

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表  
令和4年3月31日

<表2>

(単位：円)

| 資 産 の 部      |                 |                 |               |
|--------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 科 目          | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
| 固定資産         | 17,057,610,700  | 17,367,410,187  | △ 309,799,487 |
| 有形固定資産       | 11,574,704,788  | 11,782,582,679  | △ 207,877,891 |
| 土地           | 2,123,094,831   | 2,123,094,831   | 0             |
| 建物           | 8,012,760,074   | 8,203,974,373   | △ 191,214,299 |
| 構築物          | 87,511,138      | 99,784,817      | △ 12,273,679  |
| 教育研究用機器備品    | 265,072,765     | 280,384,201     | △ 15,311,436  |
| 管理用機器備品      | 5,268,935       | 4,698,245       | 570,690       |
| 図書           | 1,076,356,535   | 1,066,779,097   | 9,577,438     |
| 車両           | 4,640,510       | 3,867,115       | 773,395       |
| 特定資産         | 3,965,000,000   | 4,065,000,000   | △ 100,000,000 |
| 減価償却引当特定資産   | 2,600,000,000   | 2,600,000,000   | 0             |
| 退職給与引当特定資産   | 500,000,000     | 500,000,000     | 0             |
| 第2号基本金引当特定資産 | 665,000,000     | 765,000,000     | △ 100,000,000 |
| 第3号基本金引当特定資産 | 200,000,000     | 200,000,000     | 0             |
| その他の固定資産     | 1,517,905,912   | 1,519,827,508   | △ 1,921,596   |
| 電話加入権        | 757,276         | 757,276         | 0             |
| 有価証券         | 1,516,432,436   | 1,518,358,872   | △ 1,926,436   |
| 出資金          | 600,000         | 600,000         | 0             |
| 預託金          | 116,200         | 111,360         | 4,840         |
| 流動資産         | 456,115,888     | 723,115,716     | △ 266,999,828 |
| 現金預金         | 299,130,778     | 512,286,565     | △ 213,155,787 |
| 未収入金         | 136,682,074     | 198,571,543     | △ 61,889,469  |
| 貯蔵品          | 3,034,968       | 3,263,550       | △ 228,582     |
| 販売用品         | 6,835,821       | 6,926,365       | △ 90,544      |
| 前払金          | 10,359,477      | 1,985,991       | 8,373,486     |
| 仮払金          | 72,770          | 81,702          | △ 8,932       |
| 資産の部合計       | 17,513,726,588  | 18,090,525,903  | △ 576,799,315 |
| 負 債 の 部      |                 |                 |               |
| 科 目          | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
| 固定負債         | 1,330,336,161   | 1,390,798,049   | △ 60,461,888  |
| 長期借入金        | 699,800,000     | 765,340,000     | △ 65,540,000  |
| 退職給与引当金      | 630,536,161     | 625,458,049     | 5,078,112     |
| 流動負債         | 467,078,819     | 444,775,934     | 22,302,885    |
| 短期借入金        | 65,540,000      | 85,540,000      | △ 20,000,000  |
| 未払金          | 21,507,470      | 30,290,153      | △ 8,782,683   |
| 前受金          | 258,939,300     | 207,851,700     | 51,087,600    |
| 預り金          | 121,092,049     | 121,094,081     | △ 2,032       |
| 仮受金          | 0               | 0               | 0             |
| 負債の部合計       | 1,797,414,980   | 1,835,573,983   | △ 38,159,003  |
| 純 資 産 の 部    |                 |                 |               |
| 科 目          | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
| 基本金          | 19,448,814,064  | 19,297,504,926  | 151,309,138   |
| 第1号基本金       | 18,382,814,064  | 18,133,504,926  | 249,309,138   |
| 第2号基本金       | 665,000,000     | 765,000,000     | △ 100,000,000 |
| 第3号基本金       | 200,000,000     | 200,000,000     | 0             |
| 第4号基本金       | 201,000,000     | 199,000,000     | 2,000,000     |
| 繰越収支差額       | △ 3,732,502,456 | △ 3,042,553,006 | △ 689,949,450 |
| 翌年度繰越収支差額    | △ 3,732,502,456 | △ 3,042,553,006 | △ 689,949,450 |
| 純資産の部合計      | 15,716,311,608  | 16,254,951,920  | △ 538,640,312 |
| 負債及び純資産の部合計  | 17,513,726,588  | 18,090,525,903  | △ 576,799,315 |

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金については徴収不能実績率により計上している。

退職給与引当金

短期大学以上の教職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額 717,342,499円を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加算した額の 100%を計上している。  
高等学校以下の教職員の退職金支給に備えるため、期末要支給額 421,679,435円から私学退職金団体よりの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

有価証券の評価基準及び評価方法は総平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

購買部の販売用品は最終仕入原価法による原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出その他経過的な収入と支出については、純額で表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

学生寮に係る収支は、短大英語科1年生が全寮制であるため総額表示で行っている。

購買部に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

7,562,692,000 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地

261,501,471 円

建物

2,988,660,413 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

755,340,000 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

第4号基本金

0 円

資金

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

|                    | 当年度(令和4年3月31日)  |                 |                 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                    | 貸借対照表計上額        | 時 価             | 差 額             |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 481,344,840     | 679,926,260     | 198,581,420     |
| (うち満期保有目的の債券)      | ( 94,000,000 )  | ( 95,287,800 )  | ( 1,287,800 )   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 1,835,087,596   | 1,430,382,435   | -404,705,161    |
| (うち満期保有目的の債券)      | ( 889,500,000 ) | ( 813,458,150 ) | ( -76,041,850 ) |
| 合 計                | 2,316,432,436   | 2,110,308,695   | -206,123,741    |
| (うち満期保有目的の債券)      | ( 983,500,000 ) | ( 908,745,950 ) | ( -74,754,050 ) |
| 時価のない有価証券          | 0               |                 |                 |
| 有価証券合計             | 2,316,432,436   |                 |                 |

②明細表

(単位 円)

| 種類        | 当年度(令和4年3月31日) |               |              |
|-----------|----------------|---------------|--------------|
|           | 貸借対照表計上額       | 時 価           | 差 額          |
| 債券        | 983,500,000    | 908,745,950   | -74,754,050  |
| 株式        | 832,001,909    | 880,329,260   | 48,327,351   |
| 投資信託      | 500,930,527    | 321,233,485   | -179,697,042 |
| 貸付信託      | 0              | 0             | 0            |
| 合 計       | 2,316,432,436  | 2,110,308,695 | -206,123,741 |
| 時価のない有価証券 | 0              |               |              |
| 有価証券合計    | 2,316,432,436  |               |              |

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類

リース料総額

未経過リース料期末残高

電解水生成装置

569,250円

404,250円

② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

(3) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

| 支 出     | 金 額        | 収 入    | 金 額        |
|---------|------------|--------|------------|
| 仕入      | 19,254,577 | 売上     | 21,446,753 |
| 人件費     | 8,099,994  | 販売手数料  | 5,464,449  |
| 光熱水費他経費 | 1,092,819  | 寄宿舎費   | 32,478,500 |
| 外国人宿舍   | 3,614,688  | 寄宿舎食費  | 30,523,775 |
|         |            | 寄宿舎手数料 | 885,600    |
|         |            | 預り保育   | 5,269,980  |
| 計       | 32,062,078 | 計      | 96,069,057 |
| 純額      |            |        | 64,006,979 |

ウ 資金収支計算書

**資金収支計算書**

<表3>

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位：円)

| 収 入 の 部     |               |               |               |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 科 目         | 予 算           | 決 算           | 差 異           |
| 学生生徒等納付金収入  | 1,382,891,000 | 1,380,775,260 | 2,115,740     |
| 手数料収入       | 22,375,000    | 22,151,734    | 223,266       |
| 寄付金収入       | 14,531,000    | 15,311,911    | △ 780,911     |
| 補助金収入       | 648,081,000   | 646,965,500   | 1,115,500     |
| 国庫補助金収入     | 294,517,000   | 294,510,400   | 6,600         |
| 地方公共団体補助金収入 | 353,564,000   | 352,455,100   | 1,108,900     |
| 資産売却収入      | 2,068,000     | 2,066,596     | 1,404         |
| 付随事業・収益事業収入 | 79,328,000    | 80,331,979    | △ 1,003,979   |
| 受取利息・配当金収入  | 66,839,100    | 66,675,659    | 163,441       |
| 雑収入         | 95,491,000    | 94,739,387    | 751,613       |
| 借入金等収入      | 0             | 0             | 0             |
| 前受金収入       | 212,735,000   | 258,939,300   | △ 46,204,300  |
| その他の収入      | 419,751,000   | 419,675,294   | 75,706        |
| 資金収入調整勘定    | △ 344,439,000 | △ 344,533,774 | 94,774        |
| 前年度繰越支払資金   | 512,287,000   | 512,286,565   | 435           |
| 収 入 の 部 合 計 | 3,111,938,100 | 3,155,385,411 | △ 43,447,311  |
| 支 出 の 部     |               |               |               |
| 科 目         | 予 算           | 決 算           | 差 異           |
| 人件費支出       | 1,897,395,000 | 1,894,866,442 | 2,528,558     |
| 教育研究経費支出    | 477,950,000   | 429,623,194   | 48,326,806    |
| 管理経費支出      | 115,774,000   | 106,152,538   | 9,621,462     |
| 借入金等利息支出    | 4,322,000     | 4,320,695     | 1,305         |
| 借入金等返済支出    | 85,540,000    | 85,540,000    | 0             |
| 施設関係支出      | 138,864,000   | 138,809,000   | 55,000        |
| 設備関係支出      | 59,805,000    | 58,673,494    | 1,131,506     |
| 資産運用支出      | 0             | 0             | 0             |
| その他の支出      | 161,749,000   | 161,745,616   | 3,384         |
| 〔予備費〕       | 9,000,000     |               | 9,000,000     |
| 資金支出調整勘定    | △ 21,996,000  | △ 23,476,346  | 1,480,346     |
| 翌年度繰越支払資金   | 183,535,100   | 299,130,778   | △ 115,595,678 |
| 支 出 の 部 合 計 | 3,111,938,100 | 3,155,385,411 | △ 43,447,311  |

エ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

<表4>

(単位:円)

|                              |    | 科 目              | 金 額           |
|------------------------------|----|------------------|---------------|
|                              |    |                  |               |
| 教育活動による資金収支                  | 収入 | 学生生徒等納付金収入       | 1,380,775,260 |
|                              |    | 手数料収入            | 22,151,734    |
|                              |    | 特別寄付金収入          | 8,392,291     |
|                              |    | 一般寄付金収入          | 2,502,000     |
|                              |    | 経常費等補助金収入        | 610,756,500   |
|                              |    | 付随事業収入           | 80,331,979    |
|                              |    | 雑収入              | 94,739,387    |
|                              |    | 教育活動資金収入計        | 2,199,649,151 |
|                              | 支出 | 人件費支出            | 1,894,866,442 |
|                              |    | 教育研究経費支出         | 429,623,194   |
|                              |    | 管理経費支出           | 106,152,538   |
|                              |    | 教育活動資金支出計        | 2,430,642,174 |
|                              |    | 差引               | △ 230,993,023 |
|                              |    | 調整勘定等            | 127,497,900   |
|                              |    | 教育活動資金収支差額       | △ 103,495,123 |
| 施設整備等活動による資金収支               | 収入 | 施設設備寄付金収入        | 4,417,620     |
|                              |    | 施設設備補助金収入        | 36,209,000    |
|                              |    | 施設設備売却収入         | 140,160       |
|                              |    | 第2号基本金引当特定資産取崩収入 | 100,000,000   |
|                              |    | 施設整備等活動資金収入計     | 140,766,780   |
|                              | 支出 | 施設関係支出           | 138,809,000   |
|                              |    | 設備関係支出           | 58,673,494    |
|                              |    | 施設整備等活動資金支出計     | 197,482,494   |
|                              |    | 差引               | △ 56,715,714  |
|                              |    | 調整勘定等            | △ 31,677,000  |
|                              |    | 施設整備等活動資金収支差額    | △ 88,392,714  |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) |    |                  | △ 191,887,837 |
| その他の活動による資金収支                | 収入 | 投資信託特別分配金収入      | 1,926,436     |
|                              |    | 預り金受入収入          | 121,092,049   |
|                              |    | 預託金回収収入          | 11,702        |
|                              |    | 小計               | 123,030,187   |
|                              |    | 受取利息・配当金収入       | 66,675,659    |
|                              |    | その他の活動資金収入計      | 189,705,846   |
|                              | 支出 | 借入金等返済支出         | 85,540,000    |
|                              |    | 預り金支払支出          | 121,094,081   |
|                              |    | 仮払金支払支出          | 2,770         |
|                              |    | 預託金支出            | 16,250        |
|                              |    | 小計               | 206,653,101   |
|                              |    | 借入金等利息支出         | 4,320,695     |
|                              |    | その他の活動資金支出計      | 210,973,796   |
|                              |    | 差引               | △ 21,267,950  |
|                              |    | 調整勘定等            | 0             |
|                              |    | その他の活動資金収支差額     | △ 21,267,950  |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)    |    |                  | △ 213,155,787 |
| 前年度繰越支払資金                    |    |                  | 512,286,565   |
| 翌年度繰越支払資金                    |    |                  | 299,130,778   |

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

| 項目         | 資金収支<br>計算書計上額 | 教育活動<br>による資金収支 | 施設整備等活動<br>による資金収支 | その他の活動<br>による資金収支 |
|------------|----------------|-----------------|--------------------|-------------------|
| 前受金収入      | 258,939,300    | 258,939,300     | —                  | —                 |
| 前期末未収入金収入  | 198,571,543    | 189,239,543     | 9,332,000          | —                 |
| 期末未収入金     | △ 136,682,074  | △ 100,473,074   | △ 36,209,000       | —                 |
| 前期末前受金     | △ 207,851,700  | △ 207,851,700   | —                  | —                 |
| 収入計        | 112,977,069    | 139,854,069     | △ 26,877,000       | —                 |
| 前期末未払金支払支出 | 30,290,153     | 25,490,153      | 4,800,000          | —                 |
| 前払金支払支出    | 10,342,362     | 10,342,362      | —                  | —                 |
| 期末未払金      | △ 21,507,470   | △ 21,507,470    | —                  | —                 |
| 期末買掛金      | —              | —               | —                  | —                 |
| 前期末前払金     | △ 1,968,876    | △ 1,968,876     | —                  | —                 |
| 支出計        | 17,156,169     | 12,356,169      | 4,800,000          | —                 |
| 収入計 - 支出計  | 95,820,900     | 127,497,900     | △ 31,677,000       | —                 |



才 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

<表 5>

令和 3 年 4 月 1 日 から  
令和 4 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

|               |           | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|---------------|-----------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 教育活動収支        | 事業活動収入の部  | 学生生徒等納付金    | 1,382,891,000   | 1,380,775,260   | 2,115,740     |              |
|               |           | 手数料         | 22,375,000      | 22,151,734      | 223,266       |              |
|               |           | 寄付金         | 10,619,000      | 10,894,291      | △ 275,291     |              |
|               |           | 経常費等補助金     | 613,737,000     | 610,756,500     | 2,980,500     |              |
|               |           | 国庫補助金       | 260,173,000     | 258,818,400     | 1,354,600     |              |
|               |           | 地方公共団体補助金   | 353,564,000     | 351,938,100     | 1,625,900     |              |
|               |           | 付随事業収入      | 79,328,000      | 80,331,979      | △ 1,003,979   |              |
|               |           | 雑収入         | 83,070,000      | 82,318,101      | 751,899       |              |
|               |           | 教育活動収入計     | 2,192,020,000   | 2,187,227,865   | 4,792,135     |              |
|               | 事業活動支出の部  | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|               |           | 人件費         | 1,899,058,000   | 1,887,523,268   | 11,534,732    |              |
|               |           | 教育研究経費      | 862,118,000     | 814,015,752     | 48,102,248    |              |
|               |           | 管理経費        | 137,206,000     | 127,684,218     | 9,521,782     |              |
|               |           | 徴収不能額等      | 0               | 0               | 0             |              |
|               |           | 教育活動支出計     | 2,898,382,000   | 2,829,223,238   | 69,158,762    |              |
| 教育活動収支差額      |           |             | △ 706,362,000   | △ 641,995,373   | △ 64,366,627  |              |
| 教育活動外収支       | 事業活動収入の部  | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|               |           | 受取利息・配当金    | 66,839,100      | 66,675,659      | 163,441       |              |
|               |           | その他の教育活動外収入 | 0               | 0               | 0             |              |
|               |           | 教育活動外収入計    | 66,839,100      | 66,675,659      | 163,441       |              |
|               | 事業活動支出の部  | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|               |           | 借入金等利息      | 4,322,000       | 4,320,695       | 1,305         |              |
|               |           | その他の教育活動外支出 | 0               | 0               | 0             |              |
|               |           | 教育活動外支出計    | 4,322,000       | 4,320,695       | 1,305         |              |
|               | 教育活動外収支差額 |             |                 | 62,517,100      | 62,354,964    | 162,136      |
|               | 経常収支差額    |             |                 | △ 643,844,900   | △ 579,640,409 | △ 64,204,491 |
| 特別収支          | 事業活動収入の部  | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|               |           | 資産売却差額      | 141,000         | 140,160         | 840           |              |
|               |           | その他の特別収入    | 41,079,000      | 43,861,435      | △ 2,782,435   |              |
|               |           | 特別収入計       | 41,220,000      | 44,001,595      | △ 2,781,595   |              |
|               | 事業活動支出の部  | 科 目         | 予 算             | 決 算             | 差 異           |              |
|               |           | 資産処分差額      | 3,358,001       | 3,001,498       | 356,503       |              |
|               |           | その他の特別支出    | 0               | 0               | 0             |              |
|               |           | 特別支出計       | 3,358,001       | 3,001,498       | 356,503       |              |
|               | 特別収支差額    |             |                 | 37,861,999      | 41,000,097    | △ 3,138,098  |
|               | 〔予備費〕     |             |                 | 15,000,000      |               | 15,000,000   |
| 基本金組入前当年度収支差額 |           |             | △ 620,982,901   | △ 538,640,312   | △ 82,342,589  |              |
| 基本金組入額合計      |           |             | △ 151,309,000   | △ 151,309,138   | 138           |              |
| 当年度収支差額       |           |             | △ 772,291,901   | △ 689,949,450   | △ 82,342,451  |              |
| 前年度繰越収支差額     |           |             | △ 2,236,219,000 | △ 3,042,553,006 | 806,334,006   |              |
| 基本金取崩額        |           |             | 0               | 0               | 0             |              |
| 翌年度繰越収支差額     |           |             | △ 3,008,510,901 | △ 3,732,502,456 | 723,991,555   |              |
| (参考)          |           |             |                 |                 |               |              |
| 事業活動収入計       |           |             | 2,300,079,100   | 2,297,905,119   | 2,173,981     |              |
| 事業活動支出計       |           |             | 2,921,062,001   | 2,836,545,431   | 84,516,570    |              |

## 2 決算の概要

### (1) 貸借対照表関係

#### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

| 科目          | 平成29年度          | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度           |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 固定資産        | 19,429,008,350  | 18,992,001,657  | 17,382,640,080  | 17,367,410,187  | 17,057,610,700  |
| 流動資産        | 919,619,571     | 838,979,719     | 1,550,667,246   | 723,115,716     | 456,115,888     |
| 資産の部合計      | 20,348,627,921  | 19,830,981,376  | 18,933,307,326  | 18,090,525,903  | 17,513,726,588  |
| 固定負債        | 1,652,849,842   | 1,558,589,110   | 1,476,261,978   | 1,390,798,049   | 1,330,336,161   |
| 流動負債        | 655,245,275     | 649,730,541     | 499,964,503     | 444,775,934     | 467,078,819     |
| 負債の部合計      | 2,308,095,117   | 2,208,319,651   | 1,976,226,481   | 1,835,573,983   | 1,797,414,980   |
| 基本金         | 19,518,573,995  | 19,546,546,778  | 19,188,497,025  | 19,297,504,926  | 19,448,814,064  |
| 繰越収支差額      | △ 1,478,041,191 | △ 1,923,885,053 | △ 2,231,416,180 | △ 3,042,553,006 | △ 3,732,502,456 |
| 純資産の部合計     | 18,040,532,804  | 17,622,661,725  | 16,957,080,845  | 16,254,951,920  | 15,716,311,608  |
| 負債及び純資産の部合計 | 20,348,627,921  | 19,830,981,376  | 18,933,307,326  | 18,090,525,903  | 17,513,726,588  |

#### イ) 財務比率の経年比較

|             | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 運用資産余裕比率(年) | 2.2    | 2.1    | 1.8    | 1.7    | 1.7    |
| 流動比率        | 140.3% | 129.1% | 310.2% | 162.6% | 97.7%  |
| 総負債比率       | 11.3%  | 11.1%  | 10.4%  | 10.1%  | 10.3%  |
| 前受金保有率      | 148.3% | 165.3% | 487.2% | 246.5% | 115.5% |
| 基本金比率       | 94.9%  | 95.2%  | 95.5%  | 95.8%  | 96.3%  |
| 積立率         | 89.5%  | 85.1%  | 78.8%  | 69.5%  | 63.8%  |

### (2) 資金収支計算書関係

#### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

| 収入の部        | 平成29年度        | 平成30年度        | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 1,636,466,606 | 1,642,275,830 | 1,630,577,974 | 1,480,318,730 | 1,380,775,260 |
| 手数料収入       | 26,644,796    | 27,492,854    | 24,851,480    | 21,452,632    | 22,151,734    |
| 寄付金収入       | 15,792,364    | 26,425,442    | 15,869,869    | 13,858,168    | 15,311,911    |
| 補助金収入       | 761,754,340   | 661,361,694   | 593,674,404   | 670,206,898   | 646,965,500   |
| 資産売却収入      | 4,475,176     | 6,960,248     | 6,020,004     | 8,290,954     | 2,066,596     |
| 付随事業・収益事業収入 | 102,073,861   | 111,448,051   | 112,290,932   | 100,122,915   | 80,331,979    |
| 受取利息・配当金収入  | 126,724,496   | 90,083,386    | 68,989,024    | 46,799,065    | 66,675,659    |
| 雑収入         | 145,420,155   | 89,468,227    | 166,536,910   | 180,286,988   | 94,739,387    |
| 借入金等収入      | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 前受金収入       | 446,580,400   | 418,890,900   | 275,572,900   | 207,851,700   | 258,939,300   |
| その他の収入      | 760,618,755   | 713,595,858   | 1,367,402,153 | 318,735,360   | 419,675,294   |
| 資金収入調整勘定    | △ 657,084,664 | △ 572,955,054 | △ 616,387,651 | △ 474,144,443 | △ 344,533,774 |
| 前年度繰越支払資金   | 727,406,579   | 662,220,791   | 692,314,143   | 1,342,604,157 | 512,286,565   |
| 収入の部合計      | 4,096,872,864 | 3,877,268,227 | 4,337,712,142 | 3,916,383,124 | 3,155,385,411 |

| 支出の部      | 平成29年度        | 平成30年度        | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人件費支出     | 2,044,300,301 | 1,955,724,426 | 2,036,776,196 | 2,026,293,644 | 1,894,866,442 |
| 教育研究経費支出  | 439,408,660   | 437,527,014   | 479,517,458   | 463,476,024   | 429,623,194   |
| 管理経費支出    | 95,897,345    | 101,662,169   | 116,055,912   | 95,371,392    | 106,152,538   |
| 借入金等利息支出  | 2,915,378     | 4,840,335     | 5,326,312     | 4,824,055     | 4,320,695     |
| 借入金等返済支出  | 96,540,000    | 68,880,000    | 85,660,000    | 85,540,000    | 85,540,000    |
| 施設関係支出    | 373,078,676   | 352,561,800   | 1,963,440     | 48,585,942    | 138,809,000   |
| 設備関係支出    | 169,146,424   | 48,688,993    | 56,555,067    | 71,281,352    | 58,673,494    |
| 資産運用支出    | 89,500,000    | 94,000,000    | 100,000,000   | 500,000,000   | 0             |
| その他の支出    | 146,697,843   | 150,944,423   | 147,157,562   | 140,859,106   | 161,745,616   |
| 資金支出調整勘定  | △ 22,832,554  | △ 29,875,076  | △ 33,903,962  | △ 32,134,956  | △ 23,476,346  |
| 翌年度繰越支払資金 | 662,220,791   | 692,314,143   | 1,342,604,157 | 512,286,565   | 299,130,778   |
| 支出の部合計    | 4,096,872,864 | 3,877,268,227 | 4,337,712,142 | 3,916,383,124 | 3,155,385,411 |

前年度と比較して特筆すべき主な増減

#### 収入の部

|             |                              |                            |
|-------------|------------------------------|----------------------------|
| ① 学生生徒納付金収入 | 13 億 8,078 万円<br>(-9,954 万円) | ・ 入学者減少による授業料等の減収          |
| ② 補助金収入     | 6 億 4,697 万円<br>(-2,324 万円)  | ・ 大学、短大の一般補助の減             |
| ③ 雑収入       | 9,474 万円<br>(-8,555 万円)      | ・ 施設の外部への貸出、退職金財団等からの交付金の減 |

#### 支出の部

|            |                                  |                              |
|------------|----------------------------------|------------------------------|
| ① 人件費支出    | 18 億 9,487 万円<br>(-1 億 3,143 万円) | ・ 教職員人件費、退職金が減少              |
| ② 教育研究経費支出 | 4 億 2,962 万円<br>(-3,385 万円)      | ・ 旅費交通費と奨学費及び修繕費の減、手数料と食事費の増 |
| ③ 管理経費支出   | 1 億 615 万円<br>(+1,078 万円)        | ・ 学生募集経費の印刷製本費、手数料の減、広告費の増   |
| ④ 施設関係支出   | 1 億 3,881 万円<br>(+9,022 万円)      | ・ 大学・中高の空調機改修と中高トイレの改修の増     |

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

|                              | 平成29年度        | 平成30年度        | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>教育活動による資金収支</b>           |               |               |               |               |               |
| 教育活動資金収入計                    | 2,594,735,367 | 2,516,120,642 | 2,527,915,029 | 2,453,285,621 | 2,199,649,151 |
| 教育活動資金支出計                    | 2,579,606,306 | 2,494,913,609 | 2,632,349,566 | 2,585,141,060 | 2,430,642,174 |
| 差引                           | 15,129,061    | 21,207,033    | △ 104,434,537 | △ 131,855,439 | △ 230,993,023 |
| 調整勘定等                        | △ 6,384,439   | 40,182,164    | △ 240,281,705 | △ 67,002,731  | 127,497,900   |
| 教育活動資金収支差額                   | 8,744,622     | 61,389,197    | △ 344,716,242 | △ 198,858,170 | △ 103,495,123 |
| <b>施設整備等活動による資金収支</b>        |               |               |               |               |               |
| 施設整備等活動資金収入計                 | 453,416,755   | 392,608,008   | 1,140,886,540 | 13,010,710    | 140,766,780   |
| 施設整備等活動資金支出計                 | 542,225,100   | 401,250,793   | 58,518,507    | 119,867,294   | 197,482,494   |
| 差引                           | △ 88,808,345  | △ 8,642,785   | 1,082,368,033 | △ 106,856,584 | △ 56,715,714  |
| 調整勘定等                        | 79,329,000    | 48,584,000    | 29,429,000    | 5,522,000     | △ 31,677,000  |
| 施設整備等活動資金収支差額                | △ 9,479,345   | 39,941,215    | 1,111,797,033 | △ 101,334,584 | △ 88,392,714  |
| 小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額) | △ 734,723     | 101,330,412   | 767,080,791   | △ 300,192,754 | △ 191,887,837 |
| <b>その他の活動による資金収支</b>         |               |               |               |               |               |
| その他の活動資金収入計                  | 249,242,347   | 213,544,876   | 191,036,527   | 176,278,628   | 189,705,846   |
| その他の活動資金支出計                  | 312,999,968   | 285,475,380   | 307,827,304   | 706,403,466   | 210,973,796   |
| 差引                           | △ 63,757,621  | △ 71,930,504  | △ 116,790,777 | △ 530,124,838 | △ 21,267,950  |
| 調整勘定等                        | △ 693,444     | 693,444       | 0             | 0             | 0             |
| その他の活動資金収支差額                 | △ 64,451,065  | △ 71,237,060  | △ 116,790,777 | △ 530,124,838 | △ 21,267,950  |
| 支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)    | △ 65,185,788  | 30,093,352    | 650,290,014   | △ 830,317,592 | △ 213,155,787 |
| 前年度繰越支払資金                    | 727,406,579   | 662,220,791   | 692,314,143   | 1,342,604,157 | 512,286,565   |
| 翌年度繰越支払資金                    | 662,220,791   | 692,314,143   | 1,342,604,157 | 512,286,565   | 299,130,778   |

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

|              | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 教育活動資金収支差額比率 | 0.3%   | 2.4%   | -13.6% | -8.1% | -4.7% |

### (3) 事業活動収支計算書関係

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

|         | 科 目            | 平成29年度          | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度           |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 教育活動収支  | 事業活動収入の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 学生生徒等納付金       | 1,636,466,606   | 1,642,275,830   | 1,630,577,974   | 1,480,318,730   | 1,380,775,260   |
|         | 手数料            | 26,644,796      | 27,492,854      | 24,851,480      | 21,452,632      | 22,151,734      |
|         | 寄付金            | 10,442,609      | 23,556,986      | 10,037,329      | 10,479,458      | 10,894,291      |
|         | 経常費等補助金        | 673,687,340     | 621,878,694     | 583,620,404     | 660,624,898     | 610,756,500     |
|         | 付随事業収入         | 102,397,293     | 111,703,579     | 112,694,576     | 99,687,709      | 80,331,979      |
|         | 雑収入            | 94,904,165      | 60,108,109      | 144,286,220     | 113,209,533     | 82,318,101      |
|         | 教育活動収入計        | 2,544,542,809   | 2,487,016,052   | 2,506,067,983   | 2,385,772,960   | 2,187,227,865   |
|         | 事業活動支出の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 人件費            | 2,001,276,111   | 1,917,763,576   | 2,017,738,374   | 1,959,292,260   | 1,887,523,268   |
|         | 教育研究経費         | 822,923,352     | 835,009,423     | 867,240,326     | 836,249,879     | 814,015,752     |
|         | 管理経費           | 117,006,840     | 123,587,353     | 138,658,907     | 117,795,832     | 127,684,218     |
|         | 徴収不能額等         | 0               | 0               | 779,050         | 0               | 0               |
|         | 教育活動支出計        | 2,941,206,303   | 2,876,360,352   | 3,024,416,657   | 2,913,337,971   | 2,829,223,238   |
|         | 教育活動収支差額       | △ 396,663,494   | △ 389,344,300   | △ 518,348,674   | △ 527,565,011   | △ 641,995,373   |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 受取利息・配当金       | 126,724,496     | 90,083,386      | 68,989,024      | 46,799,065      | 66,675,659      |
|         | その他の教育活動外収入    | 0               | 0               | 0               | 0               | 0               |
|         | 教育活動外収入計       | 126,724,496     | 90,083,386      | 68,989,024      | 46,799,065      | 66,675,659      |
|         | 事業活動支出の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 借入金等利息         | 2,915,378       | 4,840,335       | 5,326,312       | 4,824,055       | 4,320,695       |
|         | その他の教育活動外支出    | 0               | 0               | 0               | 0               | 0               |
|         | 教育活動外支出計       | 2,915,378       | 4,840,335       | 5,326,312       | 4,824,055       | 4,320,695       |
| 特別収支    | 教育活動外収支差額      | 123,809,118     | 85,243,051      | 63,662,712      | 41,975,010      | 62,354,964      |
|         | 経常収支差額         | △ 272,854,376   | △ 304,101,249   | △ 454,685,962   | △ 485,590,001   | △ 579,640,409   |
|         | 事業活動収入の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 資産売却収入         | 0               | 256,552         | 0               | 50,000          | 140,160         |
|         | その他の特別収入       | 94,958,951      | 44,419,357      | 17,405,307      | 15,884,062      | 43,861,435      |
|         | 特別収入計          | 94,958,951      | 44,675,909      | 17,405,307      | 15,934,062      | 44,001,595      |
|         | 事業活動支出の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 資産処分差額         | 226,451,014     | 158,445,739     | 228,300,225     | 232,472,986     | 3,001,498       |
|         | その他の特別支出       | 624,000         | 0               | 0               | 0               | 0               |
|         | 特別支出計          | 227,075,014     | 158,445,739     | 228,300,225     | 232,472,986     | 3,001,498       |
|         | 特別収支差額         | △ 132,116,063   | △ 113,769,830   | △ 210,894,918   | △ 216,538,924   | 41,000,097      |
|         | 基本金組入 前当年度収支差額 | △ 404,970,439   | △ 417,871,079   | △ 665,580,880   | △ 702,128,925   | △ 538,640,312   |
|         | 基本金組入額合計       | △ 153,988,688   | △ 377,972,783   | △ 53,501,698    | △ 124,809,766   | △ 151,309,138   |
|         | 当年度収支差額        | △ 558,959,127   | △ 795,843,862   | △ 719,082,578   | △ 826,938,691   | △ 689,949,450   |
|         | 前年度繰越収支差額      | △ 1,279,082,064 | △ 1,478,041,191 | △ 1,923,885,053 | △ 2,231,416,180 | △ 3,042,553,006 |
|         | 基本金取崩額         | 360,000,000     | 350,000,000     | 411,551,451     | 15,801,865      | 0               |
|         | 翌年度繰越収支差額      | △ 1,478,041,191 | △ 1,923,885,053 | △ 2,231,416,180 | △ 3,042,553,006 | △ 3,732,502,456 |
|         | (参考)           |                 |                 |                 |                 |                 |
|         | 事業活動収入計        | 2,766,226,256   | 2,621,775,347   | 2,592,462,314   | 2,448,506,087   | 2,297,905,119   |
|         | 事業活動支出計        | 3,171,196,695   | 3,039,646,426   | 3,258,043,194   | 3,150,635,012   | 2,836,545,431   |

- ・ 「事業活動収入計」は22億9,791万円、前年度より1億5,060万円、率にして6.2%減少。
- ・ 「事業活動支出」は28億3,655万円、前年度より3億1,409万円、率にして10.0%減少。今年度も収入で支出を賄いきれない状況。個別に見て「教育活動収支差額」が-6億4,200万円で健全経営の条件を満たしていない。教育活動外収支を加減した「経常収支差額」でも-5億7,964万円となり、赤字経営から抜け出せない状態が続く。
- ・ 「特別収支」では、基本金組入前当年度収支差額は-5億3,864万円となる。基本金は1億5,131万円を組入。翌年度繰越収支差額は-37億3,250万円となる。

## イ) 財務比率の経年比較

事業活動収支計算書関係比率の推移

|    | 比率名        | 算出方法                                                  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  |
|----|------------|-------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ※1 | 人件費比率      | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$                      | 74.9   | 74.4   | 78.4   | 80.5   | 83.7   |
|    | 人件費依存率     | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$                  | 122.3  | 116.8  | 123.7  | 132.4  | 136.7  |
| ※1 | 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$                   | 30.8   | 32.4   | 33.7   | 34.4   | 36.1   |
| ※1 | 管理経費比率     | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$                     | 4.4    | 4.8    | 5.4    | 4.8    | 5.7    |
| ※1 | 借入金等利息比率   | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$                   | 0.1    | 0.2    | 0.2    | 0.2    | 0.2    |
|    | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$          | △ 14.6 | △ 15.9 | △ 25.7 | △ 28.7 | △ 23.4 |
|    | 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$ | 121.4  | 135.5  | 128.3  | 135.6  | 132.1  |
| ※1 | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$                 | 61.3   | 63.7   | 63.3   | 60.9   | 61.3   |
|    | 寄付金比率      | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$                    | 0.6    | 1.1    | 0.7    | 0.7    | 0.8    |
|    | 経常寄付金比率    | $\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$               | 0.4    | 0.9    | 0.4    | 0.4    | 0.5    |
|    | 補助金比率      | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$                    | 27.5   | 25.2   | 22.9   | 27.4   | 28.2   |
|    | 経常補助金比率    | $\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$                  | 25.2   | 24.1   | 22.7   | 27.2   | 27.1   |
|    | 基本金組入率     | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$                 | 5.6    | 14.4   | 2.1    | 5.1    | 6.6    |
| ※1 | 減価償却額比率    | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$                    | 13.7   | 14.5   | 13.5   | 13.6   | 14.3   |
|    | 経常収支差額比率   | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$                   | △ 10.2 | △ 11.8 | △ 17.7 | △ 20.0 | △ 25.7 |
|    | 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$              | △ 15.6 | △ 15.7 | △ 20.7 | △ 22.1 | △ 29.4 |

学校法人会計基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の計算書類の様式に組み替えて表示

「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

※1 分母を経常収入（または経常支出）へ変更

3 その他

(1)借入金の状況

| 借入先         | 期末残高        | 利率    | 返済期限        |
|-------------|-------------|-------|-------------|
| 日本私学振興共済事業団 | 199,920,000 | 0.50% | 令和16年 9月15日 |
| 日本私学振興共済事業団 | 266,640,000 | 0.50% | 令和17年 3月15日 |
| 日本私学振興共済事業団 | 233,240,000 | 0.60% | 令和18年 9月15日 |
|             | 699,800,000 |       |             |

(2)寄附金の状況

|     |            |
|-----|------------|
| 後援会 | 11,292,543 |
| その他 | 7,254,183  |
| 総計  | 18,546,726 |

4 施設設備関係

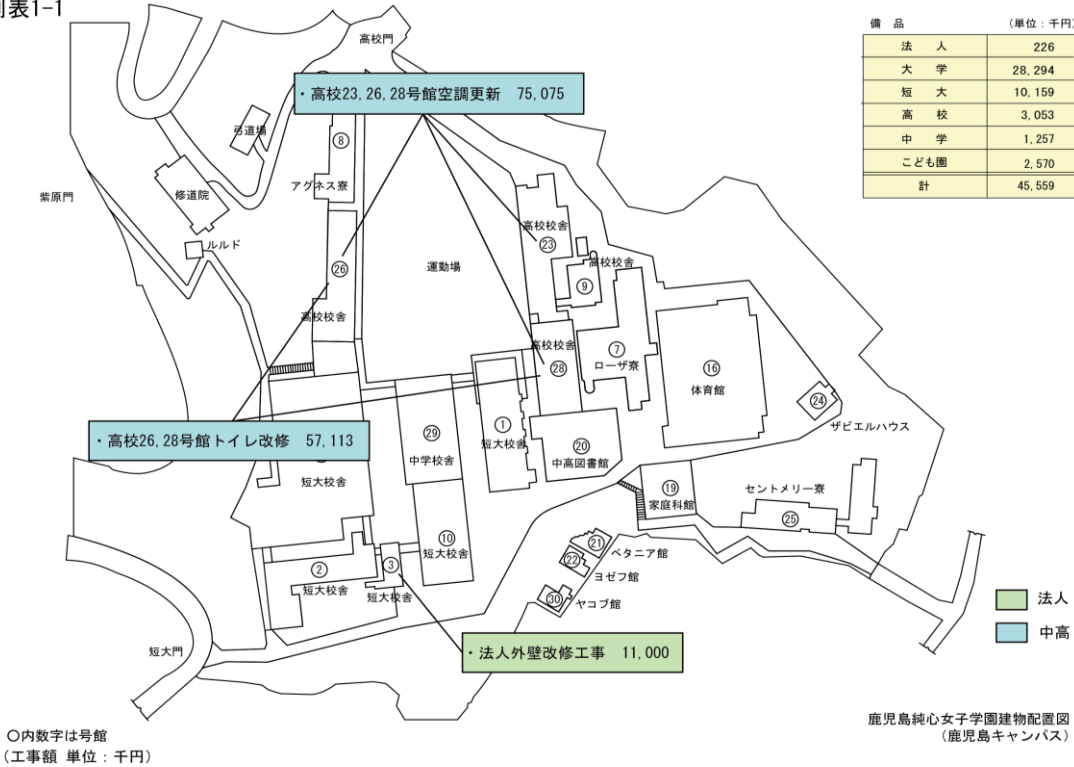
令和3年度の工事、整備等は、下記[付表]に掲載通り。

- ・施設関係 1億4,495万円 … 大学・中高空調機の更新、中高トイレ改修。
- ・設備関係 5,867万円 …主に大学の遠隔授業のためのICTシステムの整備等
- ・1,125万円で書籍等を購入し、蔵書の充実を図る。

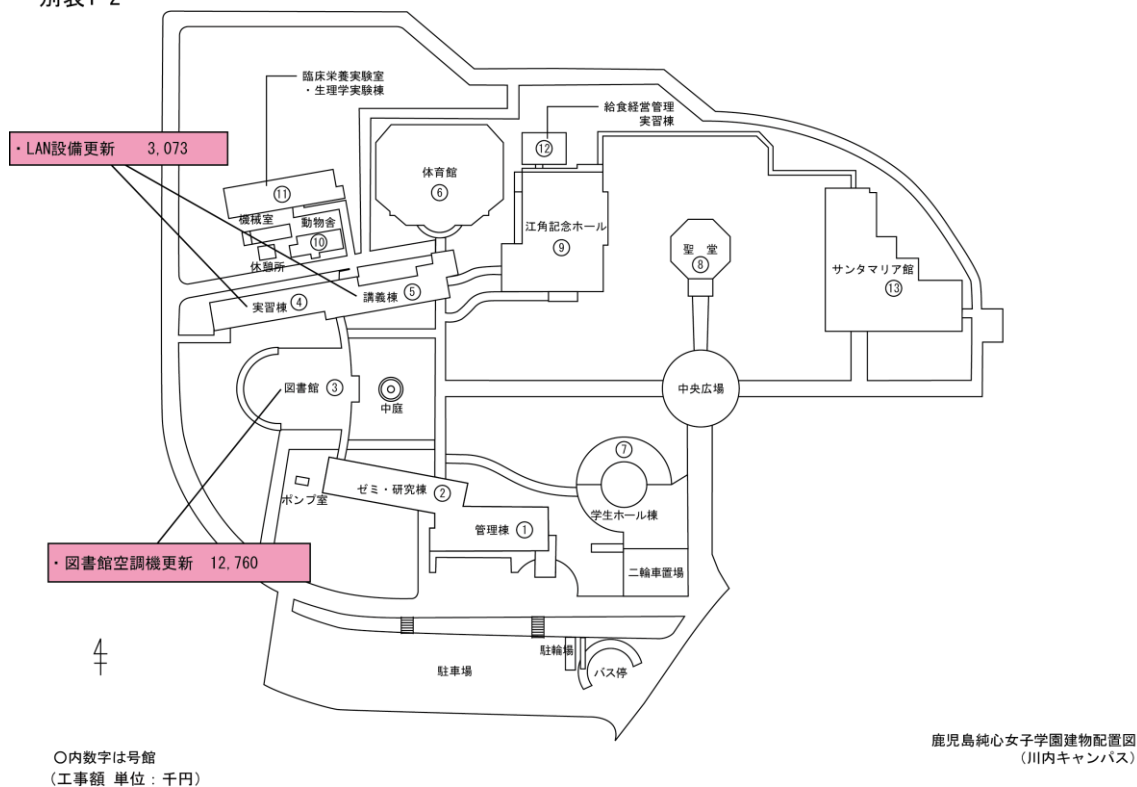
○ 令和3年度工事（鹿児島キャンパス）

（単位：千円）

別表1-1



○ 令和3年度工事（川内キャンパス）  
別表1-2



○ 令和3年度教育研究用機器備品

| 大 学      |            | 短 大      |           | 高校・中学    |           | 認定こども園   |           |
|----------|------------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
| ① コンピュータ | 19,529,167 | ① コンピュータ | 6,866,970 | ① コンピュータ | 2,548,920 | ① 空調設備機器 | 1,239,700 |
| ② 印字印刷   | 3,477,100  | ② 空調設備機器 | 492,800   | ② 家電機器   | 687,786   | ② 玩具     | 283,800   |
| ③ 実験実習器具 | 2,204,150  | ③ 保健衛生用具 | 253,000   | ③ 視聴覚機器  | 534,820   | ③ 家電機器   | 247,500   |
| その他      | 3,941,645  | その他      | 245,520   | その他      | 1,054,570 | その他      | 93,500    |
| 計        | 29,152,062 | 計        | 7,858,290 | 計        | 4,826,096 | 計        | 1,864,500 |

取得の多い順 (3位まで表示)



## 5 監事監査報告書

### 監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 16 日

学校法人 鹿児島純心女子学園  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

学校法人 鹿児島純心女子学園

監事 山田 秀彦

監事 紫川 周郎

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為第 14 条の規定に基づき、学校法人鹿児島純心女子学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事及び内部監査室との意思疎通を図り情報収集に努めるとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠し会計帳簿の記載と合致しており、学校法人鹿児島純心女子学園の令和 4 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

#### IV 中長期的な計画及び事業計画の推進達成状況

中長期的な計画は、平成 29 年 3 月に策定された本学園の中長期計画が相当する。各所属における令和 2 年度の事業計画の実施状況や課題等を中長期計画に照らし点検評価し、その結果の詳細は議案として令和 3 年 10 月 15 日の評議員会及び理事会に提案され承認されている。その概要を抜粋したものが下表のとおりである。なお、3 年度事業計画の実績は前 II 事業の概要として記述のとおりである。

この中長期計画の評価は PDCA サイクルに反映させ、関係所属においては、所属ごとに策定されている中長期計画及び事業計画の実施計画又は経営改善計画実施工程表に加除修正を行った。

##### 学校法人鹿児島純心女子学園中長期計画の点検評価（令和2年度事業）

##### 1 経営基盤の安定

学園の園児、生徒、学生の定員充足と財政基盤の健全化を達成するため、戦略的広報とともに、ガバナンスの強化を図り、学園が永続的に存続発展する土台づくりを行う。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人   | <p>○人件費の抑制や適正規模の人員配置に努め、給与改定を一部凍結し、期末勤勉手当を前年同率に据え置き、人事政策に基づく専任教職員数の削減を実施したが、人件費比率は学納金及び補助金の減により 2.1%増の 80.5%となり、目標値 67%を達成できなかった。</p> <p>○理事長を支え理事会機能の強化を図るため、常任理事の担当制を明確にするとともに、常任理事会の回数も増やすなど、ガバナンスの強化を図った。</p>                                                                                                                                                           |
| 大学   | <p>○WEB での情報発信を強化した。大学 HP に各学科教員による学科紹介動画や入試情報動画を掲載し、オンデマンド型の WEB オープンキャンパスを配信したほか、大手進学企業の WEB 広報や DM 企画に参画した。また、WEB 出願等の具体的方策をまとめた。入学者率は 87.6%と前年度より 8.2%増となったものの目標値 97.1%には届かなかった。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 短期大学 | <p>○学生確保は、これまでも最重点課題と捉え、全学挙げて取組を行ったが令和 3 年度の入学者数は 160 名、定員充足率は 60%であり、2 年連続の入学定員割れであった。</p> <p>○学生確保の取組としては、オープンキャンパスを 2 回実施し 250 名の参加、また、業者等のガイダンスには 26 会場に参加し 935 名の参加であった。さらに、SNS などの活用、学校訪問や「本学の今」を伝えるためのホームページの更新に努めた。</p> <p>○入学定員未充足対策として、令和 4 年度入学者選抜から①「総合型選抜 A」の導入、②経済的に困窮している受験生支援として「のぞみの星奨学金」の弾力的運用、③ホームページでの動画配信や就職・編入学実績アピールなどの広報活動の強化などを全教職員で取り組むこととした。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中・高等学校 | <p>○コロナ禍でオープンキャンパス、学校訪問など春夏の対面の企画はほぼ中止となり動画の配信や ZOOM を使った実施となった。</p> <p>○秋に実施した対面の企画の参加者数は 24 人と少なく、対応策としてナイト説明会(10 人参加)や個別相談会(12 人参加)を実施し、参加者 22 人中、受験 16 人と受験に繋がった。令和 3 年度高校入学者 100 人(4 人減)、中学入学者 39 人(9 人減)。</p> |
| 認定こども園 | <p>○子育て支援センター、未就園児クラス(つぼみ、わかばクラス)の充実と連携を図り、保護者への呼びかけ、保護者や子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めた。</p> <p>○一号認定入園者目標を 50 名にしていたが、母親の就労に伴う一号認定入園希望者の減少や他園の満三歳児受け入れの影響により 43 名(86%)の入園者であり目標は達成できなかった。43 名中 33 名はわかばクラスからの入園者であった。</p> |

## 2 教育の質保証

初中教育から高等教育まで、社会の変化に対応した質の高い教育を保証し、学園の園児、生徒、学生が、本学の教育に満足し、誇りをもち、郷土の未来と国際社会に貢献する人材として社会に送り出す。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人   | <p>○高等教育の無償化の機関認定の継続、制度の周知活用徹底や新型コロナウイルス感染症等の影響で家計急変となった学生等への給付金制度(国)の周知募集について法人本部と各所属が連携して実施した。</p> <p>○経常費補助金調査における「教育の質に係る客観的指標調査票」に基づき、大学・短期大学へ教育の質向上に向けての取組の強化を要請した。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 大学   | <p>○関係機関と連携し、企業向けインターンシップの参加促進を図ったが、参加率は 3.8%【目標 15%】に留まった。一方、学校インターンシップは、受け入れ先21箇所に80名の参加があった。</p> <p>○就職率は、大学院を含め最終的に 100%【目標 100%】となり、全国的にも就職に強い女子大学を継続した。看護師 97.2%、保健師 100%、助産師 100%の国家試験合格率となり、管理栄養士国家試験は合格率 98.2%【目標 95%】を達成した。</p>                                                                                                                                  |
| 短期大学 | <p>○「教育の質」、「学習の質」、「学生支援の質」を保証するためのアセスメント活動を所管する教育質保証推進本部(6 委員会で構成)を設置し、教育の質保証に取り組み、令和 3 年 9 月に行われた認証評価においてもその活動が評価された。</p> <p>○「一貫したキャリア支援体制の充実」を図っており、令和 2 年度も進路決定率は 100%であった。新たな取組として、「日本証券業協会 1 種外務員資格」取得を目指した対策講座を実施し、26 名が合格した。</p> <p>○令和 2 年度英語科卒業生の TOEIC の平均点は 541.5 点、最高点は 855 点を獲得した。入学から卒業までの伸びの平均は 167.7 点で、全国の短大の平均点は 46 点、4 年生大学英语科専攻学生の平均点は 105 点であった。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中・高等学校 | <p>○従来から進めていた授業等の ICT 化により課題解決型の学びも止めることなく実施することができ、オンラインでの各種コンクールや大会へ(全国大会を含む)参加した。</p> <p>○高大連携、21 世紀型教育の体系化、学力検討会の充実など各学年の進路体制を強化し、高校 3 年生の進路実現と各学年の学力向上に努めた。新コース 3 年目として難関私大合格を維持しつつ、九大・広大等をはじめとする国公立大学合格を増加させる(前年比+5%)など、一定の成果をあげることができた。</p> <p>○英検準 1 級合格に 3 人合格した。</p> |
| 認定こども園 | <p>○カトリック教育とモンテッソーリ教育を通して、人間形成の土台となる乳幼児期に自己肯定感を高め、自ら選び、考え、実行する力を身につけ、他者の為に貢献できる人間形成を目指し、年齢に応じた関りに努めた。</p> <p>○コロナ禍の為、外部研修は困難な状況であったが、リモート研修が増え、研修に参加しやすくなったり、非常勤職員も一緒に参加可能となり、教育・保育への思いを共有することが出来た。</p>                                                                        |

### 3 教育環境の整備

安心安全で快適な学園生活が送られるように魅力ある学園環境を構築し、園児、生徒、学生や地域住民の満足度を高める。

|      |                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人   | <p>○中学・高校の空調設備の更新及びトイレの洋式化、短期大学パソコン教室の備品の更新、大学の空調設備の更新など教育環境の整備を図った。</p> <p>○「新型コロナウイルス感染症対策本部」会議を、8 回開催し、学園全体の現状把握や感染症に関する情報の収集および共有を図り、各所属において、学生・職員に対する注意喚起を行うとともに、感染症防止対策設備の整備や遠隔授業実施のための環境整備を行った。</p>                                 |
| 大学   | <p>○学修時間確保の対応として「オンライン授業対策会議」を立ち上げ、e ラーニングシステム Moodle の活用や同時双方向型授業 Teams の導入等、教職協働によるオンライン授業を確立し、学修環境の整備を図った。またコロナ対策を講じ安全環境整備に努めた。</p> <p>○このほか、経年劣化等に伴う学生ホールや江角記念ホールの空調機を更新し、省エネ化と教育環境の整備を行った。また、構内の道路標示の塗装工事や安全ミラー設置等を行い、交通安全対策を講じた。</p> |
| 短期大学 | <p>○セントメリー寮の外装面の一部補修や、創立 60 周年記念事業として、樹木剪定などの環境整備を行った。</p> <p>○「高等教育の修学支援新制度」は遺漏なく業務を行い、対象学生は 85 名であった。また経済的に就学が困難な学生に対しては、本学の奨学金だけではなく、市町村等の奨学金を紹介するなどの支援を行った。</p> <p>○教育環境の安全を図るため、全教職員で月 1 回の職場巡視を行い、巡視を通して教育環境の安全確保に向けての共通理解が図られた。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中・高等学校 | <p>○コロナ禍にあり文科省の GIGA スクール構想は前倒しされた。本校でも令和 3 年 4 月入学の中学 1 年生は一人一台端末が実現でき、授業や夏休みに課題の配信、諸連絡など大いに活用できた。高校でも検討の時期である。今後、校内でオンライン集会の実施や同時に端末使用が可能になるよう WIFI の整備、プロジェクターや電子黒板の整備が急務である。</p> <p>○新館、本館、プール館の空調の取り換えや新館、プール館のトイレ洋式化が完了した。</p>                                        |
| 認定こども園 | <p>○危険だった預かり保育外階段及びトイレ利用時通路の防水工事、預かり保育室内の空調取り付けを行い、利用する子ども達の安心・安全な環境整備に努めた。スクールバス、遊具、室内外の不具合箇所が見つかった際には、早急に対応した。</p> <p>○車での登降園の際、離合時、危険性が高かった場所のカーブミラーを曇らない物に取り換え、中央線を引き、徐行運転を呼びかけた事で、保護者の安全への意識が高まり事故防止に役立っている。</p> <p>○死角部分を封鎖したことで園児への職員の目が届きやすくなり子どもの安全確保に効果が見られた。</p> |

#### 4 「純心ブランド」の創造と地域貢献の推進

教育機関それぞれが、独自の「純心ブランド」を創造して、教職協働で地域課題の解決に取り組み、地域に愛され、地域に必要とされる学園として評価される。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人   | <p>○各所属における「純心ブランド(純心教育)」の現状を把握し、学園内の情報共有・相互理解を図るとともに、適切な学園広報(学園案内、テレビ CM 等)を行うための組織を、学園 IR 広報戦略委員会に改組した。</p> <p>○労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、一般事業主行動計画を策定した。</p>                                                                                          |
| 大学   | <p>○小英語ブラッシュアップセミナーに97名、中講座に12名の受講者があり、「英語の純心」の教育実践に取り組んだ。</p> <p>○昨年度中止した「地域連携推進懇話会」を開催し、大学の今後の教育活動等についての活発な意見等が出され、企業や薩摩川内市と包括連携協定に沿った協力の実現ができた。</p> <p>○「さわやか健康栄養教室」を開催し、延べ70名が受講した。また、市企業連携協議会からインターンシップに関する情報提供を新たに受けることができた。</p>                                                |
| 短期大学 | <p>○令和 2 年度は創立 60 周年の年であったが、コロナ禍でもあり記念行事は中止とし、記念事業として「創立 60 周年記念誌」、「純心スピリット」の発行や 50 周年記念歴史資料室のリニューアルなどを行った。</p> <p>○包括連携協定の活動では、錦江町とはコラボ商品の開発、また「錦江町公民館講座」へ教員を派遣した。鹿児島市とは「かごしま学Ⅱ」の講師として副市長が鹿児島市の課題等について講義を行い、質疑応答も活発に行われた。本場大島紬織物協同組合との連携による大島紬ファッションショーの開催や、松栄軒には、駅弁等にアイデアを提供した。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中・高等学校 | <p>○創立記念日、バザー、学園の日など純心ならではの行事が中止となったが、生徒会、保護者等の協力により新しい形での行事が企画できた。</p> <p>○バザーでは保護者の支援により、ネットを通じて卒業生などに呼びかけ「純心オリジナルグッズ」の販売を行い、純心ファミリーの絆を強めた。</p> <p>○創立記念日には、鹿児島市緑化推進委員会より薔薇の寄贈があり、事務室前の花壇に植樹し、この春には多くの花を咲かせた。</p> |
| 認定こども園 | <p>○モンテッソーリ教員養成コース2年目の教員1名が3～5歳児の為のモンテッソーリ養成コースを卒業した。</p> <p>○特別支援を要する子ども達の自立した生活を支える為、保護者との連携を図り、支援事業所や保育所等訪問事業に繋げる努力をし、相応しい対応に努めている。</p> <p>○子育て支援センターでは、開所時間を9時からと変更したことで、在園関係者が利用しやすくなり喜ばれている。</p>              |

## 5 総合評価 (A～D)

| 法人 | 大学 | 短期大学 | 中・高等学校 | 認定こども園 |
|----|----|------|--------|--------|
| C  | B  | C    | C      | B      |

### ★ 評価基準

A: 目標どおり(以上に)達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 事業内容に課題あり D: 未達成

## V 今後の課題

少子化の急激な進行と大学進学率の伸びの低迷さらに18歳人口の県外流出等、県内私学の経営環境は極めて厳しい状況が続いており、加えて令和2年3月から続いている新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は、学校教育・研究活動に大きな転換を求めている。

このような中、日本経済の停滞衰退はこれまでにない規模となる見通しで、学園の財政基盤に深刻な影響をもたらしている。ここまでの収支悪化を続けている大きな要因は、在籍者数の減少による学納金や補助金収入の低下とその収入変動に対して人件費等の支出抑制、とりわけ人件費比率の適正化が図られていないことにある。経営の健全化を図るために様々な取り組みを行っており、支出面の抑制に関しては一定の成果が表れているが、学納金等の収入減との開きが大きく収入に見合う削減は図られていない。特に定員確保のための学生募集においては、募集活動や広報戦略が結果に結び付かずいた。また、本学園の人件費比率は全国平均、同規模校と比較しても著しく高く、経常収支の赤字要因となっており、改善に向けた実効ある具体策を実施することが求められていた。

このため令和3年6月に「学園経営改善計画」を策定し、数値目標を設けて学生・生徒募集に取り組むことや、資金流出を止めることを目指し、安定した経営基盤を築くこととした。

今後、学園としては、この「学園経営改善計画」の実行・推進を図り、新しい生活様式、教育環境に合わせながら教育の質の向上を図っていく必要がある。